

区財政の推移と現状

平成20年（2008年）9月

豊 島 区

目 次

<p>第1章 区財政の推移と現状 …… 1</p> <p>1. 収支の推移と現状 …… 1</p> <p>2. 歳入の動向 …… 2</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)総括</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)特別区税</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)特別区財政調整交付金(特別区交付金)</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)地方消費税交付金</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)一般財源歳入</p> <p>3. 歳出の動向 …… 7</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)性質別歳出</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)義務的経費</p> <p style="padding-left: 40px;">①人件費</p> <p style="padding-left: 40px;">②扶助費</p> <p style="padding-left: 40px;">③公債費</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)一般行政経費</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)投資的経費</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)目的別歳出</p> <p>4. 特別区債の動向 …… 15</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)発行状況</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)残高</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)公債費</p> <p>5. 基金の動向 …… 18</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)推移と現状</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)特定目的基金の運用</p> <p>6. 財政指標等の動向 …… 20</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)経常収支比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)人件費比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)公債費比率</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)健全化判断比率</p>	<p>第2章 区財政の課題 …… 27</p> <p>1. バランスを欠いた「貯金」と「借金」 …… 27</p> <p>2. 遡増する扶助費と繰出金 …… 28</p> <p>3. 施設の改築・大規模改修需要への対応 …… 29</p> <p>第3章 安定的で持続可能な財政構造の確立 …… 30</p> <p>1. 「身の丈」を超えた従来の財政運営 …… 30</p> <p>2. 標準財政規模の推移 …… 31</p> <p>3. これからの財政運営 …… 32</p> <p>資料集 …… 33</p>
---	---

- ・ 計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理はしていないため、合計と一致しない場合があります。
- ・ 決算数値については、普通会計によるものを用いています。
- ・ 一般会計の決算数値を用いている場合には、その旨記載してあります。
- ・ 基金については、介護保険事業関係分を除いています。
- ・ 説明では金額を億円単位で表記しています。
- ・ 「平成」の元号は省略しています。
- ・ 原則として、過去15年間(5～19年度)の数値をグラフ化しています。

第1章 区財政の推移と現状

1. 収支の推移と現状

豊島区の平成19年度一般会計決算は、図表1のとおり、歳入が前年度比3.6%増の952億円、歳出は2.2%増の915億円で、歳入・歳出ともに3年ぶりに増加しています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は37億円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が6億円あることから、実質収支は31億円のプラス、昨年度からの繰越金や財政調整基金の収支を加味した実質単年度収支でも12億円のプラスとなりました。

実質単年度収支は、単に歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から翌年度繰越財源を差し引き（実質収支）、さらに前年度の実質収支を控除（単年度収支）したうえに、財政調整基金の積み立てや取り崩しについても加味したものであるため、当該年度の財政運営の実態を表した数値と言えます。

この実質単年度収支の推移を見てみると、19年度決算では4年連続の黒字となり、決算収支は着実に健全化しつつありますが、15年度以前、とくにバブル経済崩壊直後については、30億円の赤字となる年度があるなど、非常に不安定な財政運営を続けてきたことがわかります。

図表1 一般会計決算の推移

(単位:億円)

年度 区分	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
歳入総額 (A)	1,081	923	935	923	916	1,035	1,007	933	1,050	915	871	979	923	920	952
歳出総額 (B)	1,050	913	925	914	903	1,012	989	923	1,022	905	861	951	903	895	915
経常収支 (C)=(A)-(B)	31	10	10	9	13	23	18	10	27	10	10	29	20	24	37
繰越財源 (D)	0	0	0	0	0	9	0	0	0	2	1	0	6	5	6
実質収支 (E)=(C)-(D)	31	10	9	9	13	14	18	10	27	9	9	28	15	19	31
単年度収支 (F)	△4	△21	△1	0	4	1	4	△9	18	△19	1	19	△14	5	12
財政調整基金積立 (G)	0	0	0	17	0	18	3	0	19	12	3	2	37	12	0
財政調整基金取崩 (H)	27	0	0	0	20	0	18	6	0	19	9	0	0	0	0
実質単年度収支 (I)=(F)+(G)-(H)	△30	△21	△1	17	△16	19	△11	△15	37	△25	△6	21	23	17	12

※単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

2. 歳入の動向

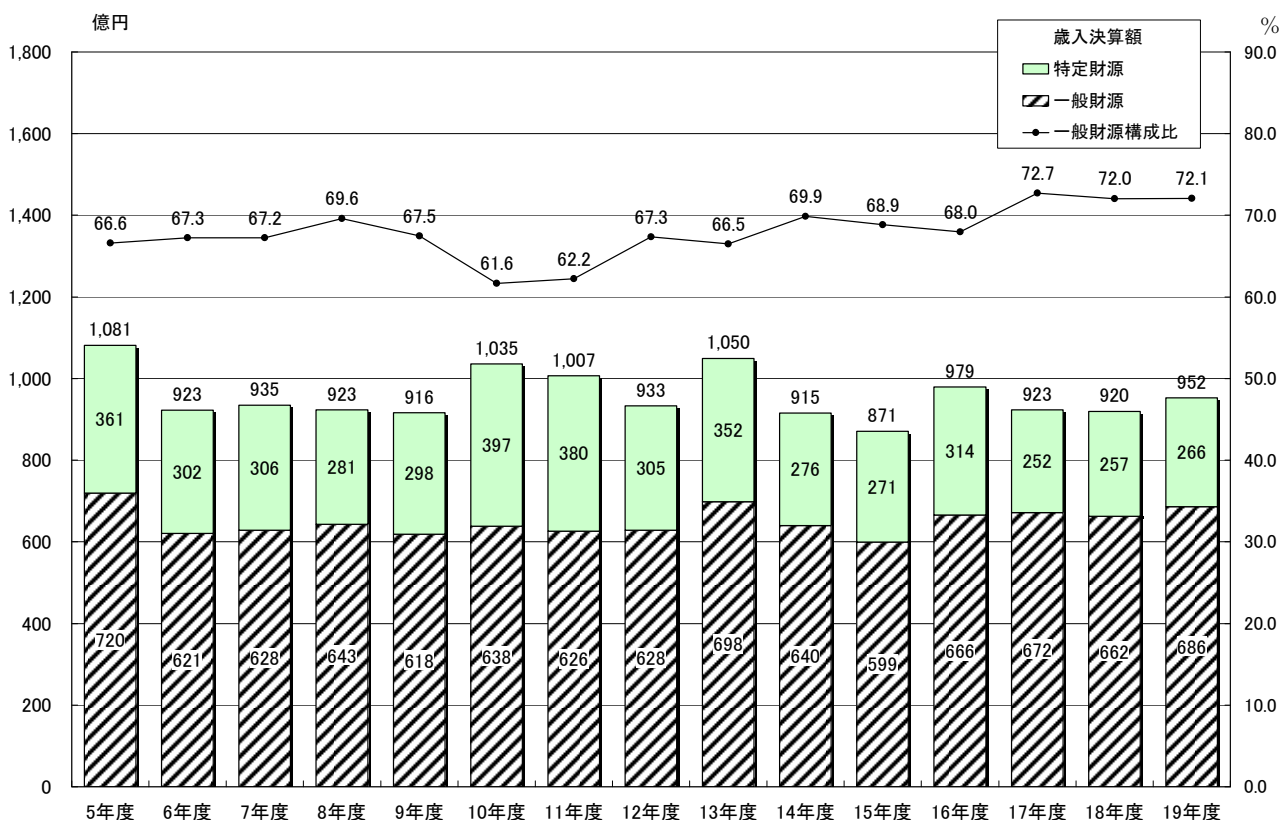
(1) 総括〔増加しつつある一般財源歳入〕

歳入総額は、図表2のとおり、かつては1,000億円を超えた年もありましたが、16年度以降は900億円台で推移しています。19年度は18年度と比べて33億円増の952億円となりました。これは、新中央図書館建設事業や舞台芸術交流センター建設事業に充てるため、特別区債が20億円の増となったことなどの影響によるものです。

歳入のうち、財源の使途が制限されない一般財源は、6年度に急減した以降、13年度を除いて600億円台の前半で推移してきました。13年度は旧雑司谷小学校の定期借地権収入23億円などの臨時的な一般財源の収入があったため増となっています。

19年度は、前年度比24億円増の686億円ですが、これは、景気回復基調を反映し特別区税が17億円の増、特別区財政調整交付金が26億円の増となったことなどによるものです。

図表2 歳入の推移（一般会計）



一般財源は、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金（9年度から）、自動車取得税交付金、地方特例交付金（11年度から）、特別区財政調整交付金、交通安全対策特別交付金のほか、基金運用金などを含まず。

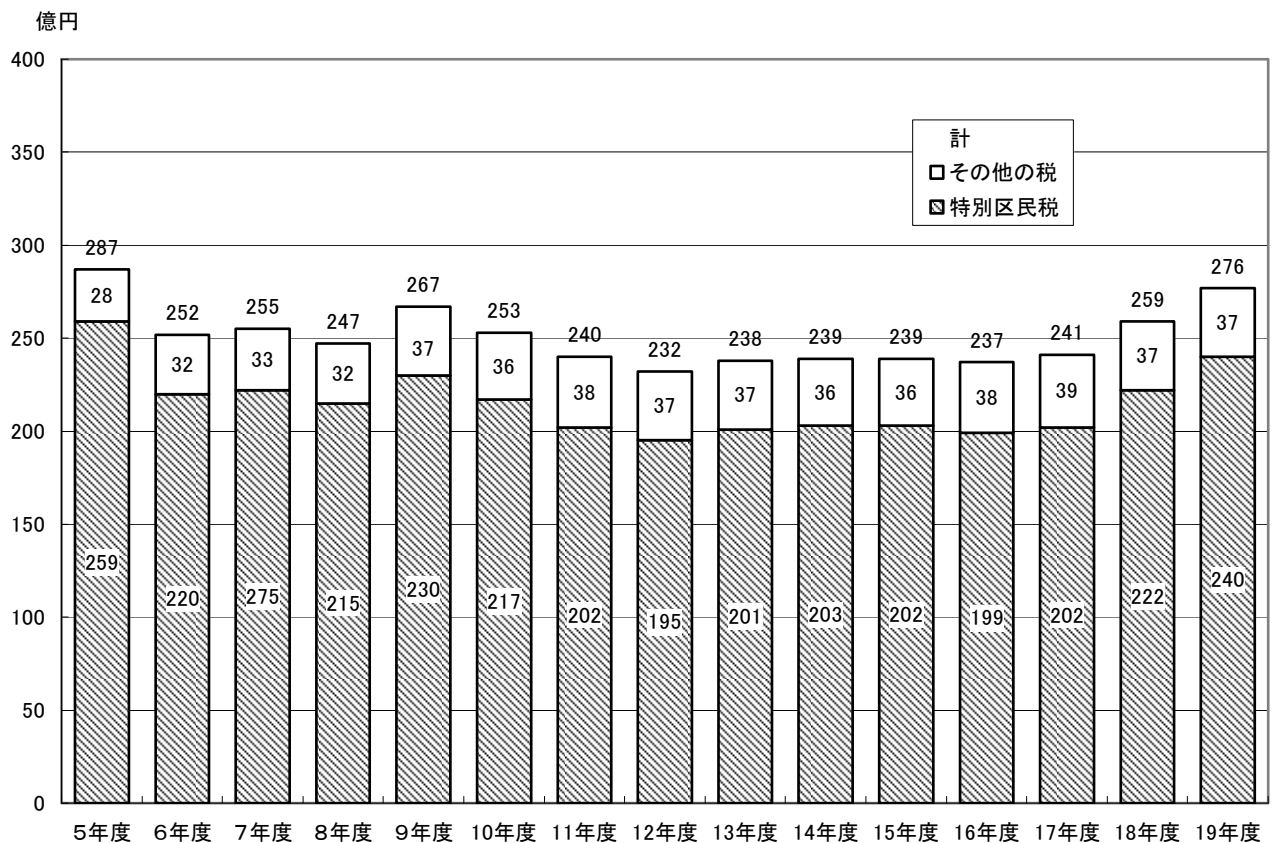
(2) 特別区税

特別区税のうち、特別区民税は19年度240億円で、前年度に比べ18億円、8.1%の増となっていますが、ピークであった4年度の279億円に比べると40億円の減、14.2%のマイナスとなります。一方、特別区たばこ税は33億円で、前年度と比べ22百万円、0.7%の減となっています。

特別区税は、4年度の309億円をピークに、いわゆるバブル経済の崩壊によって減収に転じ、その後も長引く景気の停滞や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していましたが、17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じました。

また、16年度より、豊島区独自の法定外税として狭小住戸集合住宅税を課税しており、19年度は2億80百万円の収入がありました。

図表3 特別区税収入の推移



「その他の税」とは、軽自動車税、特別区たばこ税、狭小住戸集合住宅税の収入額の合計を指します。

(3) 特別区財政調整交付金（特別区交付金）

23区と東京都及び23区相互間では、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の3税等を財源として、事務の分担等に応じた財政調整が行われています。

12年度には、都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより、特別区の配分割合が以前の44%から52%に改められ、19年度には、国の三位一体改革による影響や、都補助金対象事業の一部が特別区の自主事業へと振り替えられたことなどを加味し、配分割合が55%に変更になりました。

この財政調整によって区に交付される特別区財政調整交付金は、特別区税とともに区の主要な財源となっています。

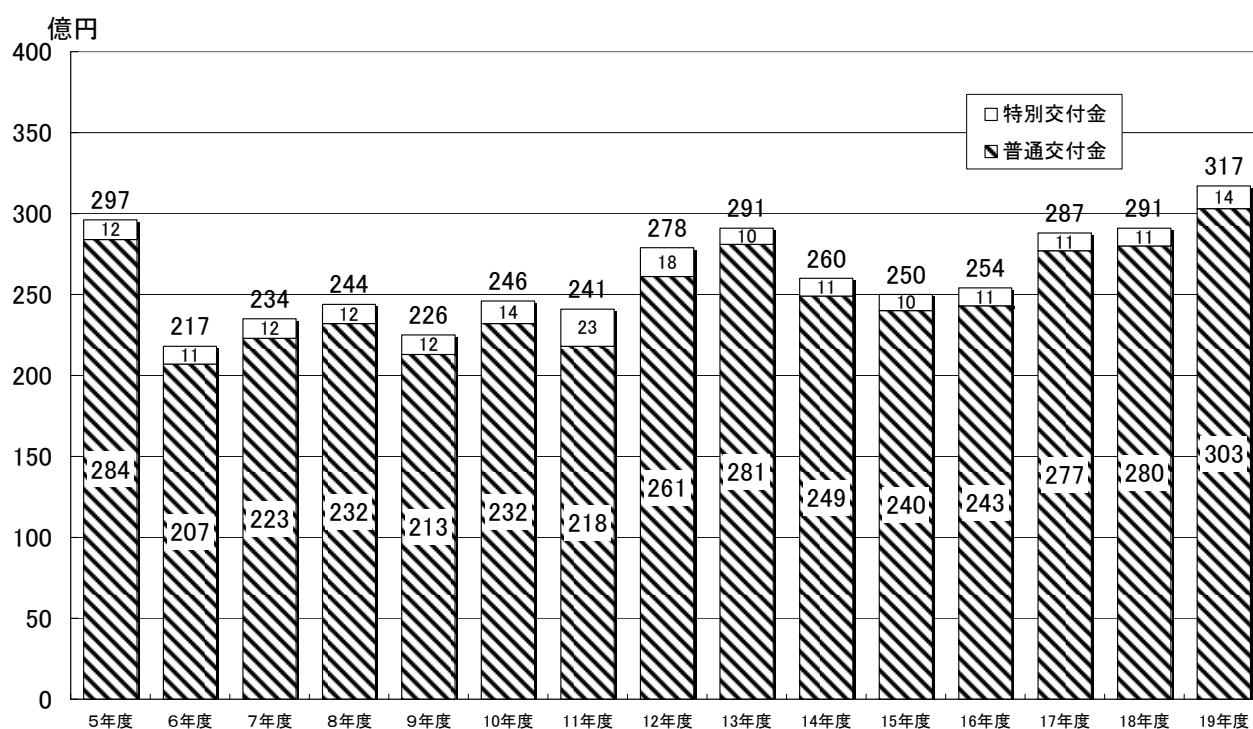
特別区財政調整交付金は、図表4のとおり、6年度に大きく落ち込んだ後は低迷を続けていましたが、12年度は制度改革に伴う配分割合の変更、13年度は企業業績の一時的な回復などにより増加に転じました。

その後、14～16年度の3年間は250億円前後で推移していましたが、17年度以降は再び増に転じました。これは、景気の回復による市町村民税法人分の堅調な伸びにより交付金の総額が増加したことや、都心回帰による人口の増加等を受けて基準財政需要額が増加したこと、19年度においては配分割合が変更となったことなどが主な要因です。

19年度は前年度比26億円増、8.9%のプラスとなる317億円となっており、そのうち普通交付金は8.1%増の303億円、特別交付金は29.0%増の14億円となっています。

なお、普通交付金の算出根拠となる基準財政収入額は5億5百万円の減となる一方、基準財政需要額は17億78百万円の増となっています。

図表4 特別区財政調整交付金の推移

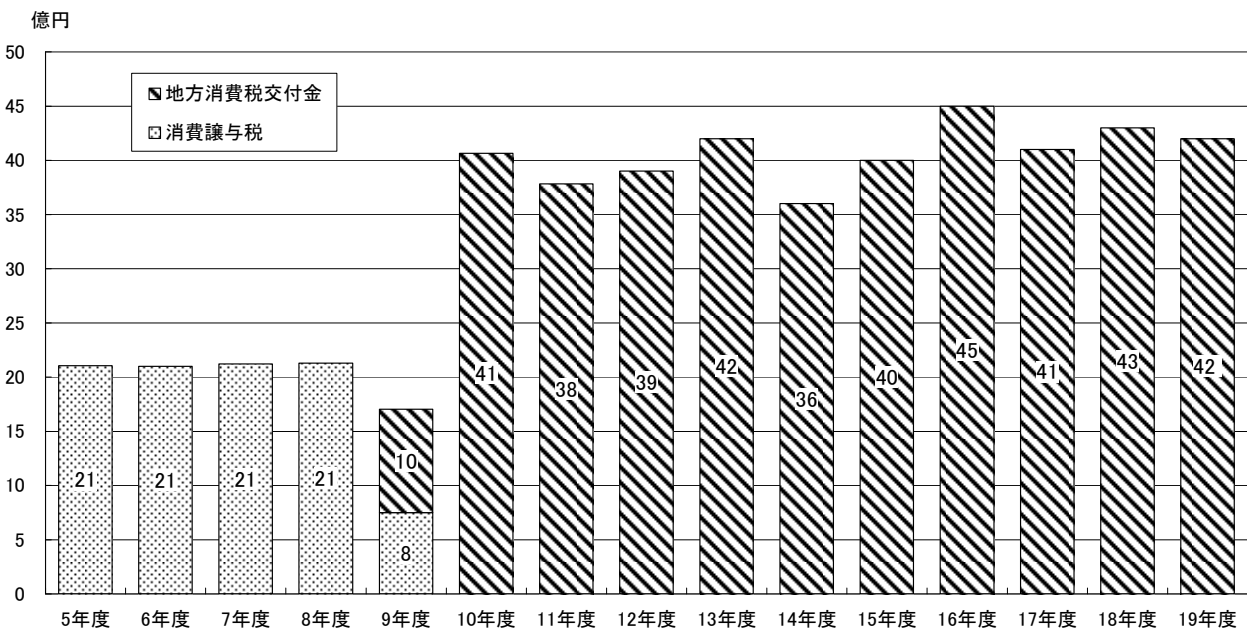


(4) 地方消費税交付金

9年4月より、地方税源の充実を図る観点から、それまでの消費譲与税に代えて地方消費税が創設されました。5%の消費税のうち、4%が国税としての消費税であり、1%が地方消費税となっています。この地方消費税の2分の1が、地方消費税交付金として区市町村へ交付されます。

地方消費税交付金は、図表5のとおり、10年度以降40億円前後で推移しています。19年度は42億円と、前年度に比べ2.1%、88百万円の減となっています。

図表5 消費譲与税・地方消費税交付金の推移



昭和63年度の税制改正により消費税が導入されました。3%の消費税のうち、5分の1については地方自治体へ配分され、さらに地方配分のうち、11分の6が都道府県に、11分の5が区市町村に消費譲与税として譲与されてきました。なお、9年度では、制度移行のため、消費譲与税と地方消費税交付金の「2本立て」となっています。

(5) 一般財源歳入

一般財源歳入とは、使途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金などによって構成されています。

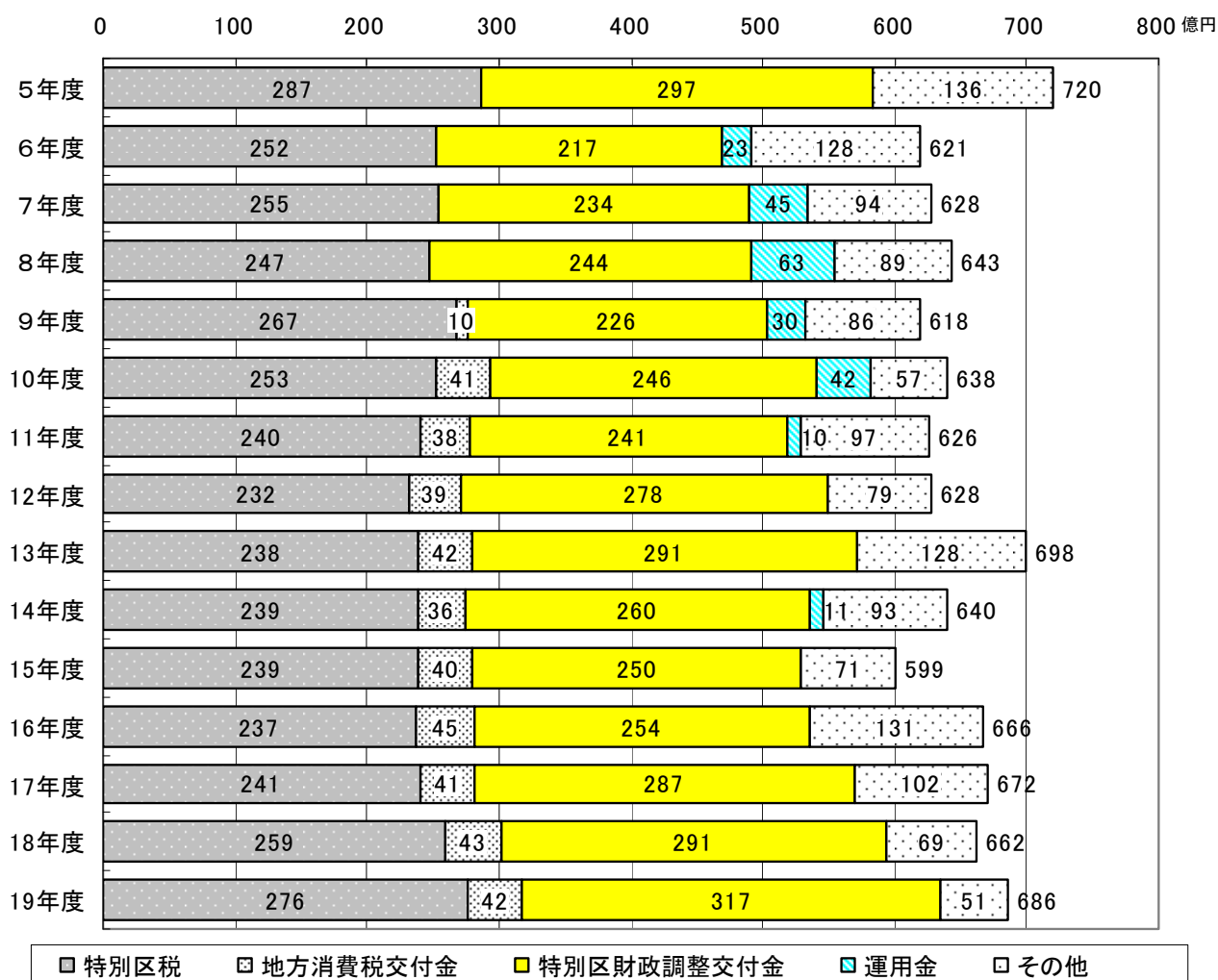
19年度は686億円と、前年に比べ3.6%のプラス、24億円の増となっています。

一般財源歳入は、図表6のとおり、特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金でその大半を占め、19年度ではこれらの合計が636億円となり、一般財源歳入全体の92.6%を占めています。

一般財源歳入は、景気の動向に左右される個人及び法人所得あるいは消費動向等によって増減し、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い、6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度以降は景気の回復等により特別区税と特別区財政調整交付金が堅調に伸びていることから、一般財源歳入総額も増加傾向にあります。

なお、その他の一般財源については、13年度には高齢者福祉施設整備基金の廃止による繰入金32億円及び旧雑司谷小学校土地等権利金収入23億円、16年度には旧時習小学校用地売却収入65億円があったため、高い伸び率となっています。

図表6 一般財源歳入の推移（一般会計）



3. 歳出の動向

(1) 性質別歳出

歳出額は図表7のとおり、6年度以降は800億円～900億円台で推移しています。

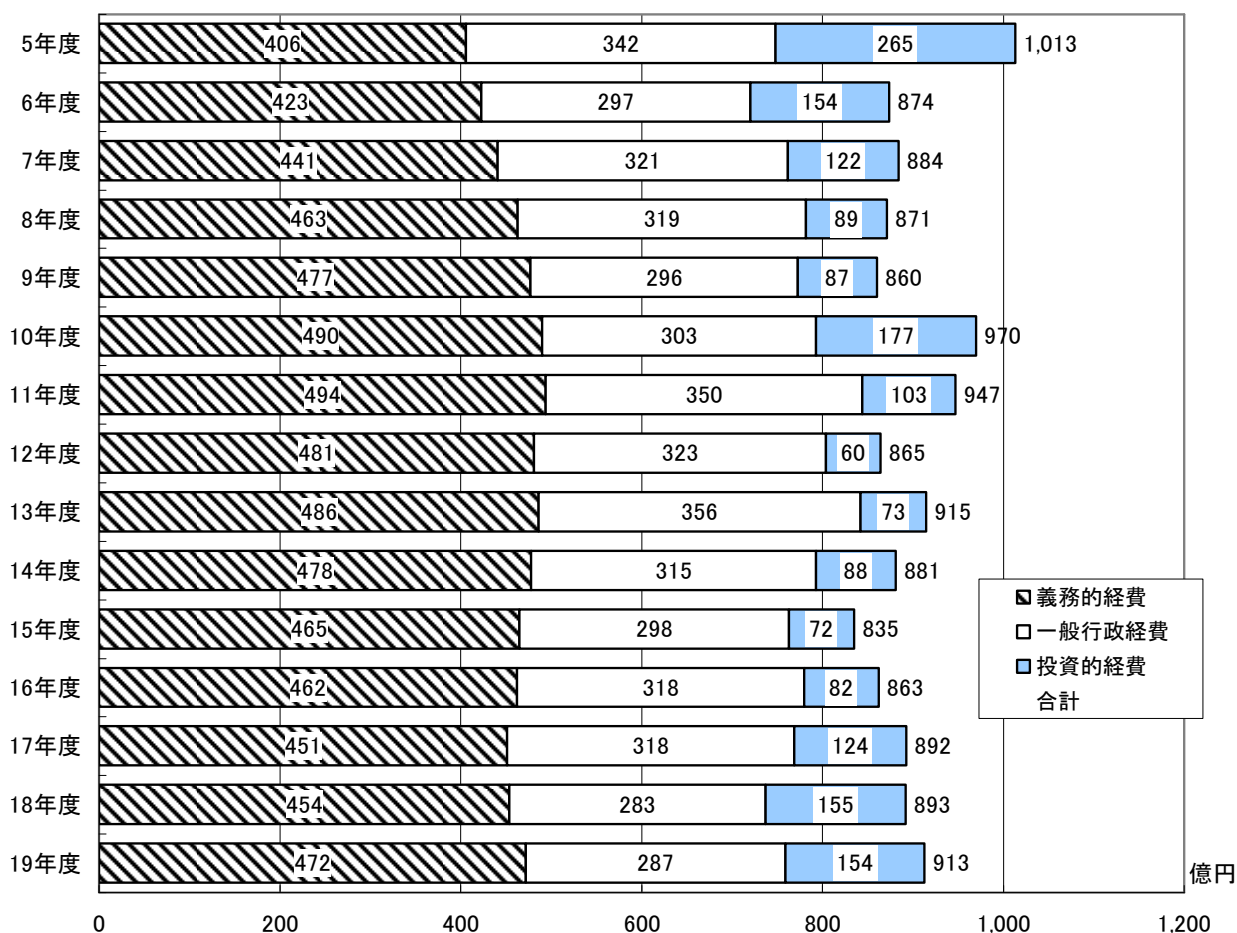
19年度の歳出決算額は普通会計ベースで913億円と、前年度に比べ2.2%、20億円の増となっています。

歳出額を用途の性質別に区分してみると、まず、「義務的経費」は19年度472億円と、前年に比べ3.8%、17億円の増となっています。

また、施設の管理運営や、様々な行政サービスの提供を内容とする「一般行政経費」については、前年度に比べ1.1%、3億円の増で、287億円となっています。

施設整備などの「投資的経費」は、前年度比0.4%、1億円の減で154億円となっています。

図表7 性質別決算額の推移



「普通会計」とは、各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により作成する統計上の会計をいいます。本区の場合、介護サービスの経費、運用金償還利子などを歳入歳出額から差引き、従前居住者対策会計を加えたものが該当します。

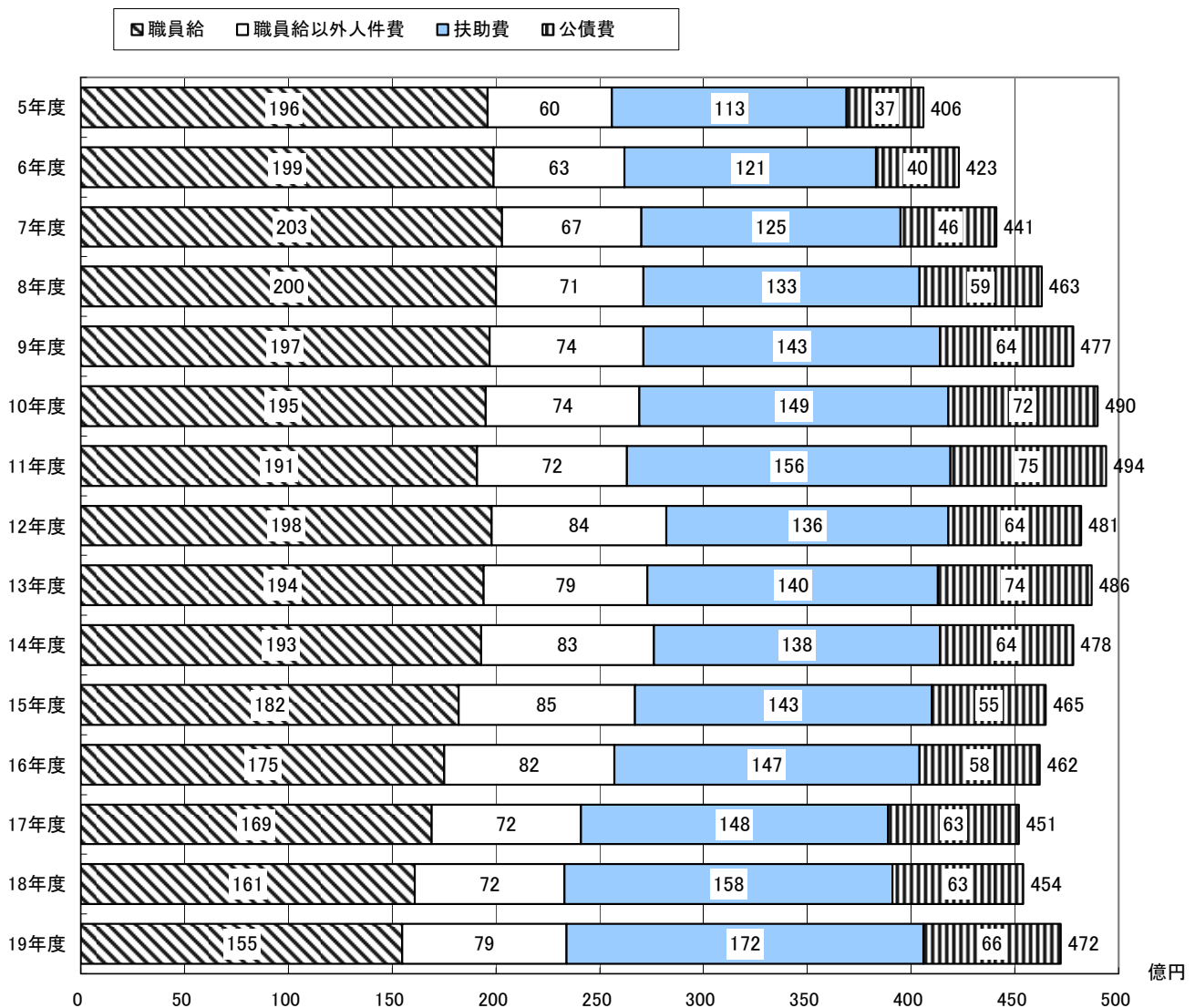
(2) 義務的経費

「義務的経費」をさらに分類し、その推移をみると、図表8のとおりとなります。まず、人件費総額（職員給与とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続で減少していましたが、制度改革に伴い12年度から新たに清掃事業が移管されたことにより、清掃従事職員の人件費が増加し、前年度に比べ増となりました。19年度は前年度比0.1%の微増にとどまりました。

一方、扶助費、公債費（過去に発行した特別区債の元利償還金）は、元年度以降高い率の伸びが続いていましたが、介護保険制度の導入などにより、12年度に初めて減少に転じました。

19年度は前年度に比べ、扶助費は8.9%、14億円の増、公債費は4.5%、3億円の増となっています。

図表8 義務的経費の推移

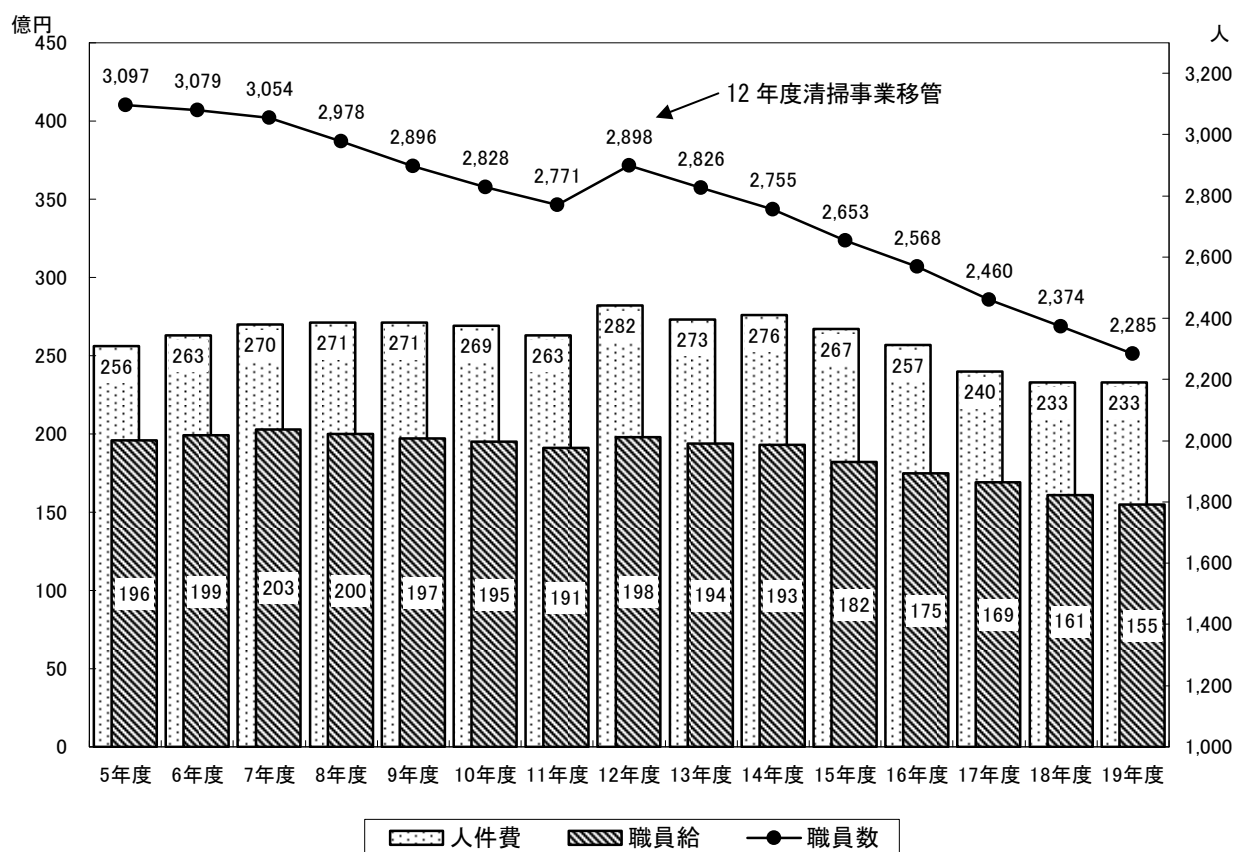


① 人件費

人件費には、一般職員の給料、退職手当のほか、区議会議員や審議会等の委員報酬、共済組合負担金などが含まれています。人件費総額は図表9のとおり、19年度233億円で、前年度に比べ0.1%の微増となっています。これは、職員数の削減により職員給が減少したものの、退職手当などが増加したことによるものです。

職員数は19年度2,285人で、前年度に比べ89人の減となっています。ピークであった5年度の3,097人と比較するとトータルで812人の減ですが、この間、12年度には都からの清掃事業の移管などにより192人が増加しているため、この要素を除くと1,004人の減となります。

図表9 人件費と職員数の推移



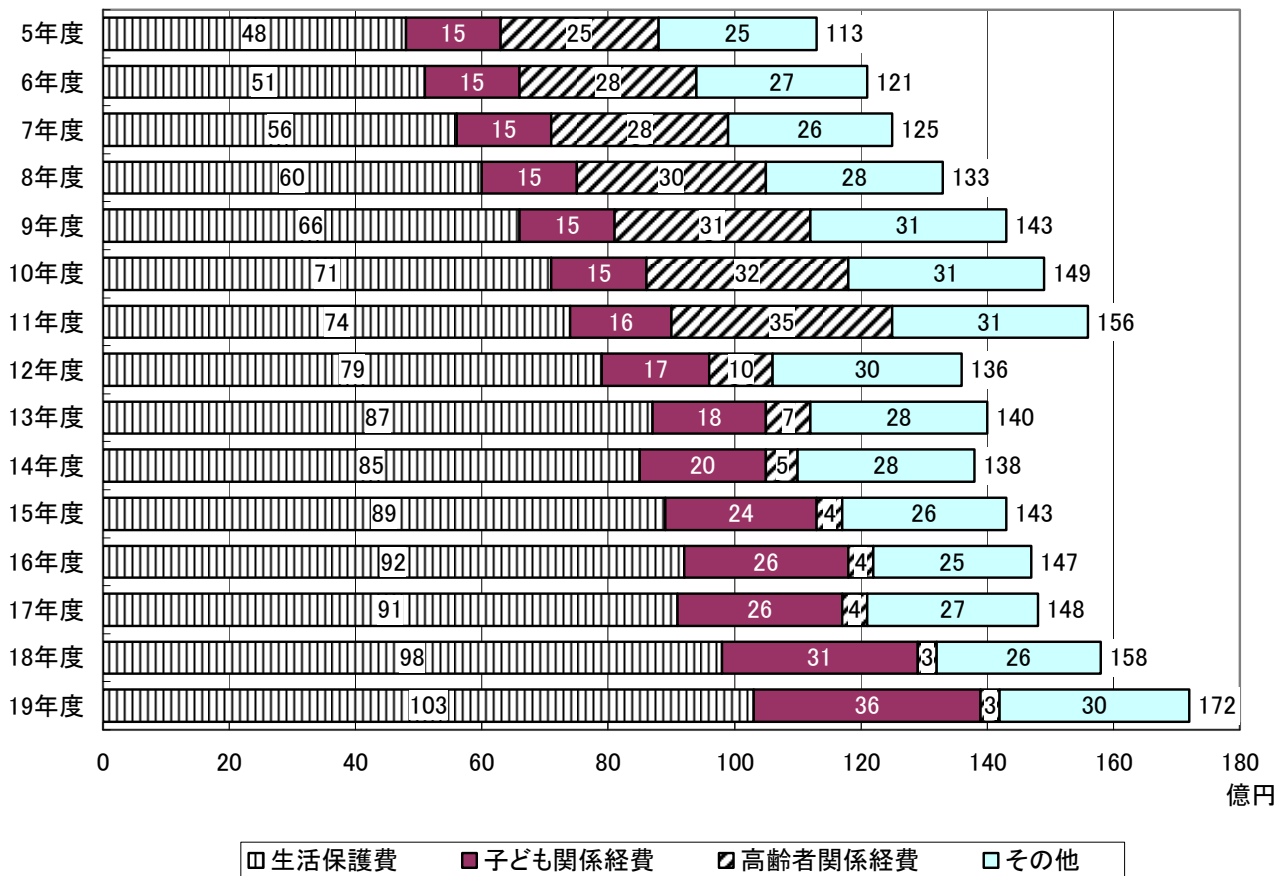
職員数は、「普通会計」と「その他の会計（国保会計・介護保険会計）」の合計であり、地方公務員給与実態調査の数値を使用しています。また、数値は毎年度4月1日現在のものです。

② 扶助費

扶助費は、図表 10 のとおり、11 年度まで一貫して増加し続けてきました。これは、バブル経済崩壊後の経済の低迷を反映し生活保護費が急増したことや、高齢化の進展により老人ホーム措置費が増加したことによるものです。

12 年度には、介護保険制度の導入により、老人ホーム措置費等が介護保険事業会計に移行したため、大幅な減少となりました。その後、12～14 年度の 3 年間は 138 億円前後で推移してきましたが、15 年度以降は生活保護費の増や、児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充などにより、増加に転じています。19 年度については前年度比 14 億円増、8.9%のプラスとなる 172 億円となっています。

図表 10 扶助費の推移



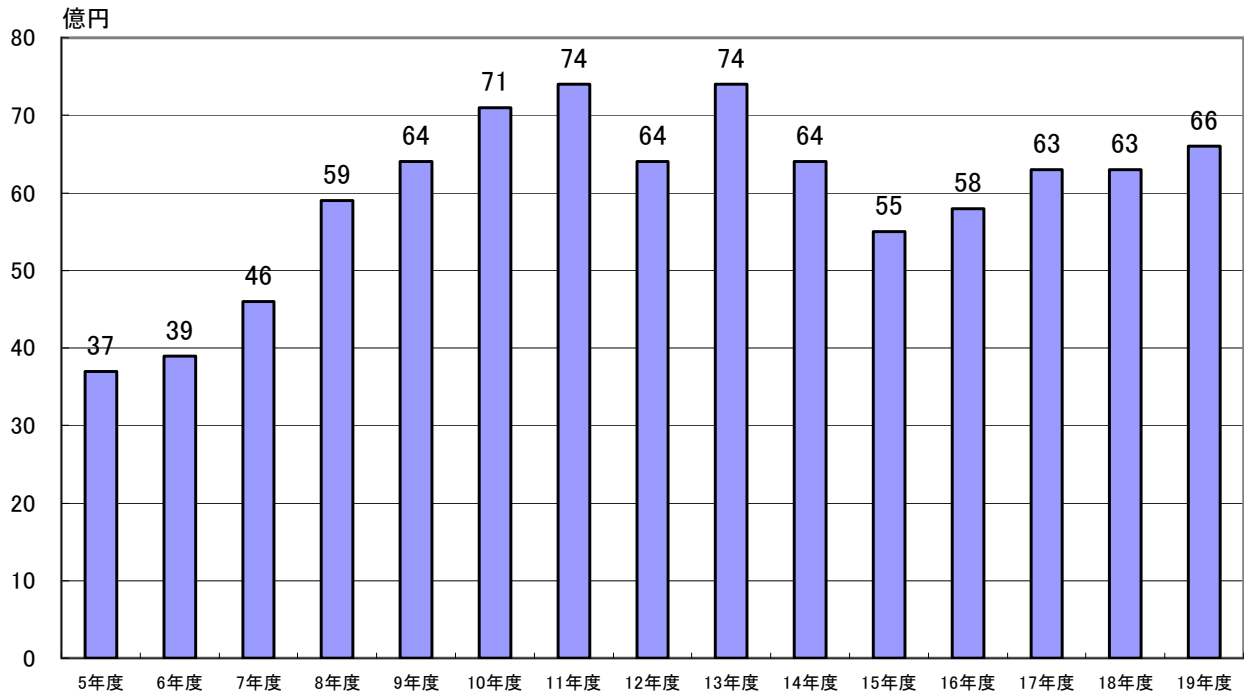
普通会計では区立の障害者施設への支援費を純計控除する取扱いをしています。したがって、控除しなかった場合の 15 年度扶助費の総額は 146 億円、16 年度と 17 年度は 151 億円、18 年度は 160 億円、19 年度は 175 億円となります。

③ 公債費

特別区債の返済に充てる経費である公債費（ここでは普通会計上の一時借入金利子を除いた元利償還額）は、図表 11 のとおり、19 年度では 66 億円と、前年度に比べ 4.5%、3 億円の増となっています。これは、銀行等引受債や市場公募債といった満期一括地方債の償還のための年度割相当額を減債基金に積み立てたことによるものです。

公債費は年々伸び続け、特に 5 年度から 11 年度までの 6 年間に倍増となるなど、急激に増加してきました。

図表 11 区債償還金の推移

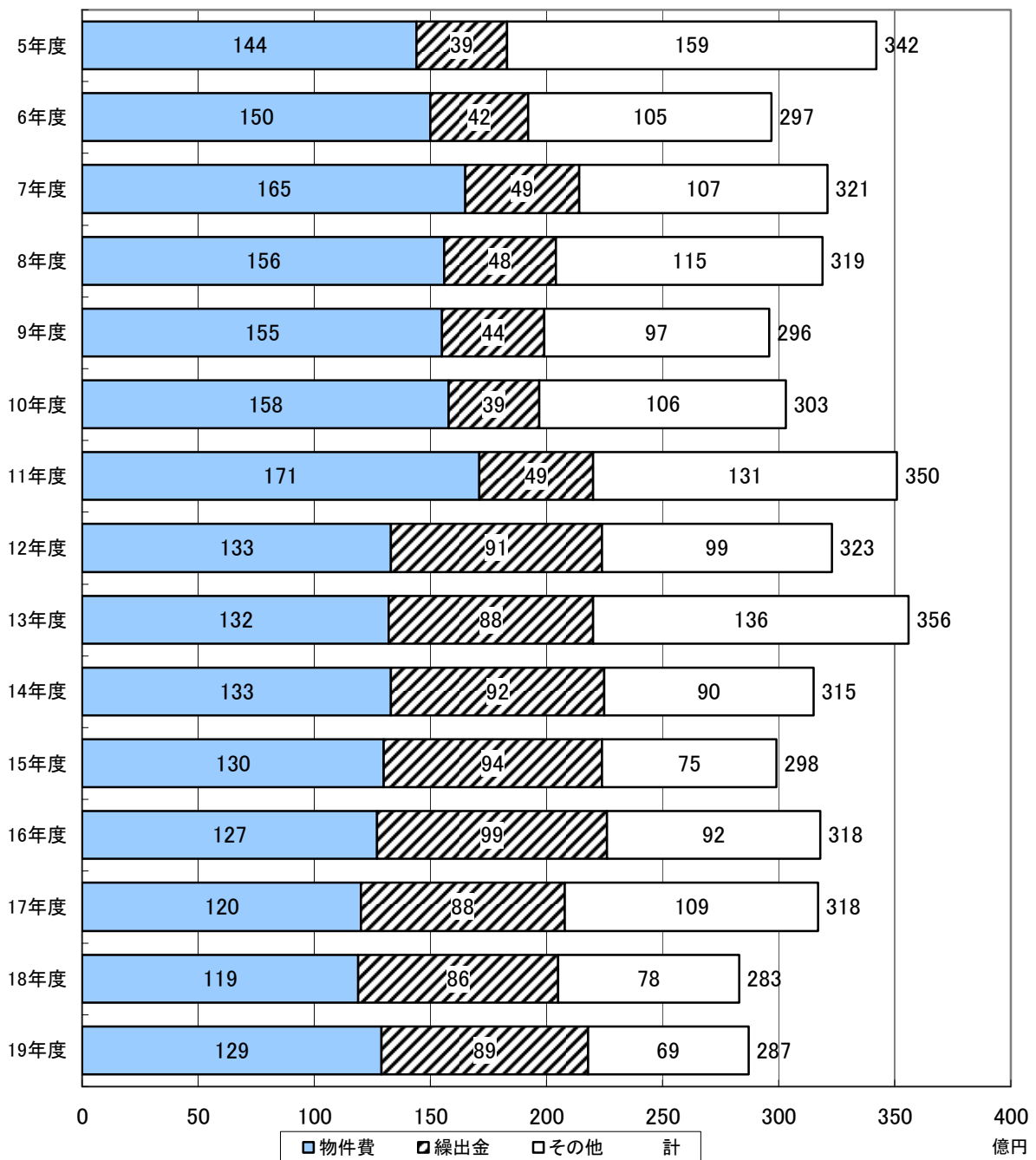


(3) 一般行政経費

一般行政経費は図表 12 のとおり、6 年度以降は、11 年度と 13 年度を除き 300 億円前後で推移しています。

19 年度は 287 億円と、前年度と比べ 1.1%、3 億円の増となっています。これは、物件費などの経常的経費が大幅に増加した一方で、将来に備えた貯えとする財政調整基金や減債基金への積立額が減少したことによるものです。

図表 12 一般行政経費の推移



(4) 投資的経費

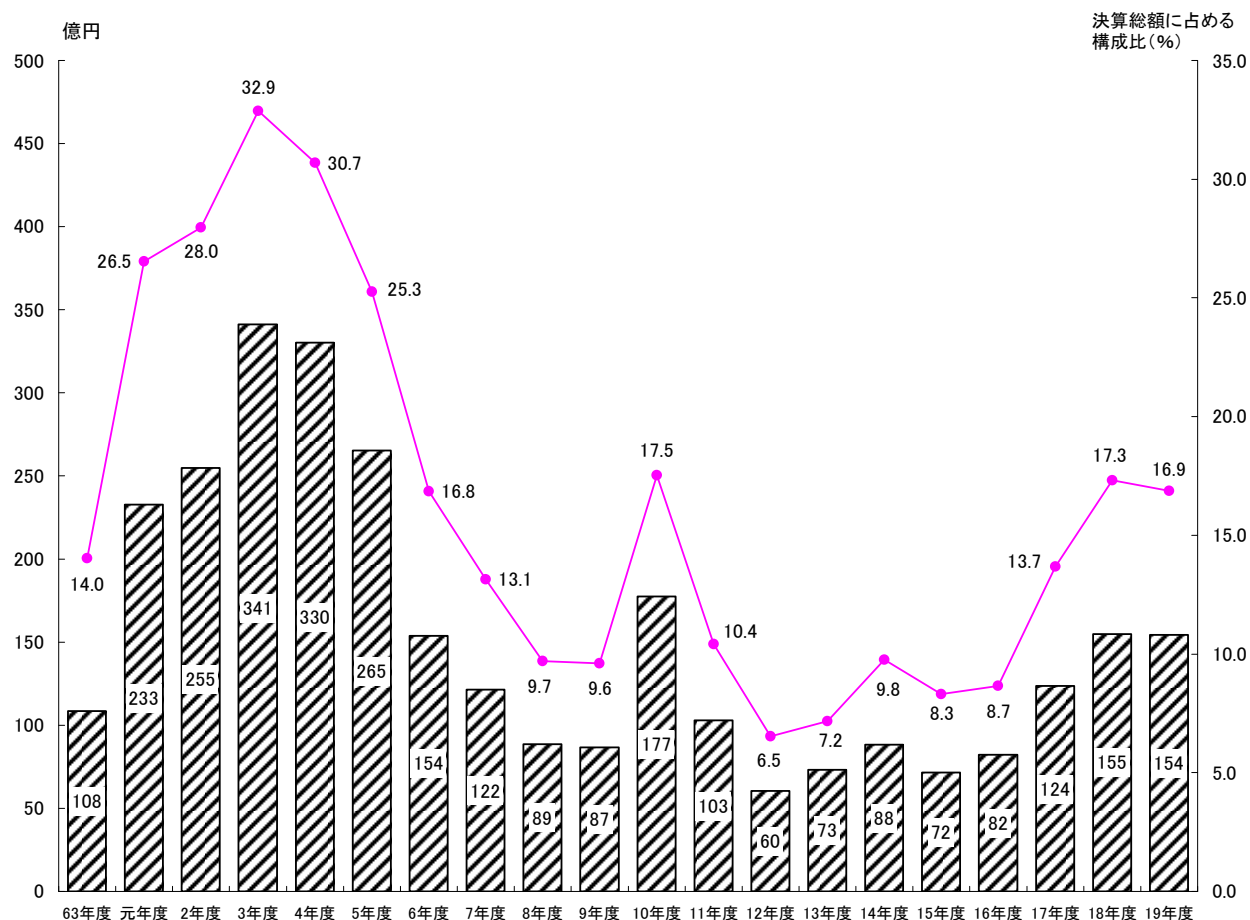
投資的経費とは、福祉・教育施設や道路などの整備のために支出された経費のことです。昭和63年度から平成19年度までの20年間に投入された投資的経費の推移は図表13のとおりです。

20年間の総額は3,073億円で、この間の決算総額は1兆8,756億円であるため、投資的経費はその16%を占めていることになります。

投資的経費は元年度から急増し、5年度までの5年間は毎年200億円を超え、この5年間の合計額(1,424億円)は、20年間の総額の50%近くを占めるまでに増えています。また、各年度の歳出総額に占める割合も、3・4年度のピーク時には3割を超えています。

12年度にはバブル景気以前の状態に戻り、13年度以降は増減がありながらも、決算総額に占める構成比は10%未満に抑えられていました。しかしながら、17年度からは、東池袋四丁目地区市街地再開発事業や明豊中学校建設経費の増などの影響により、10%を超える状況となっています。

図表13 投資的経費の推移



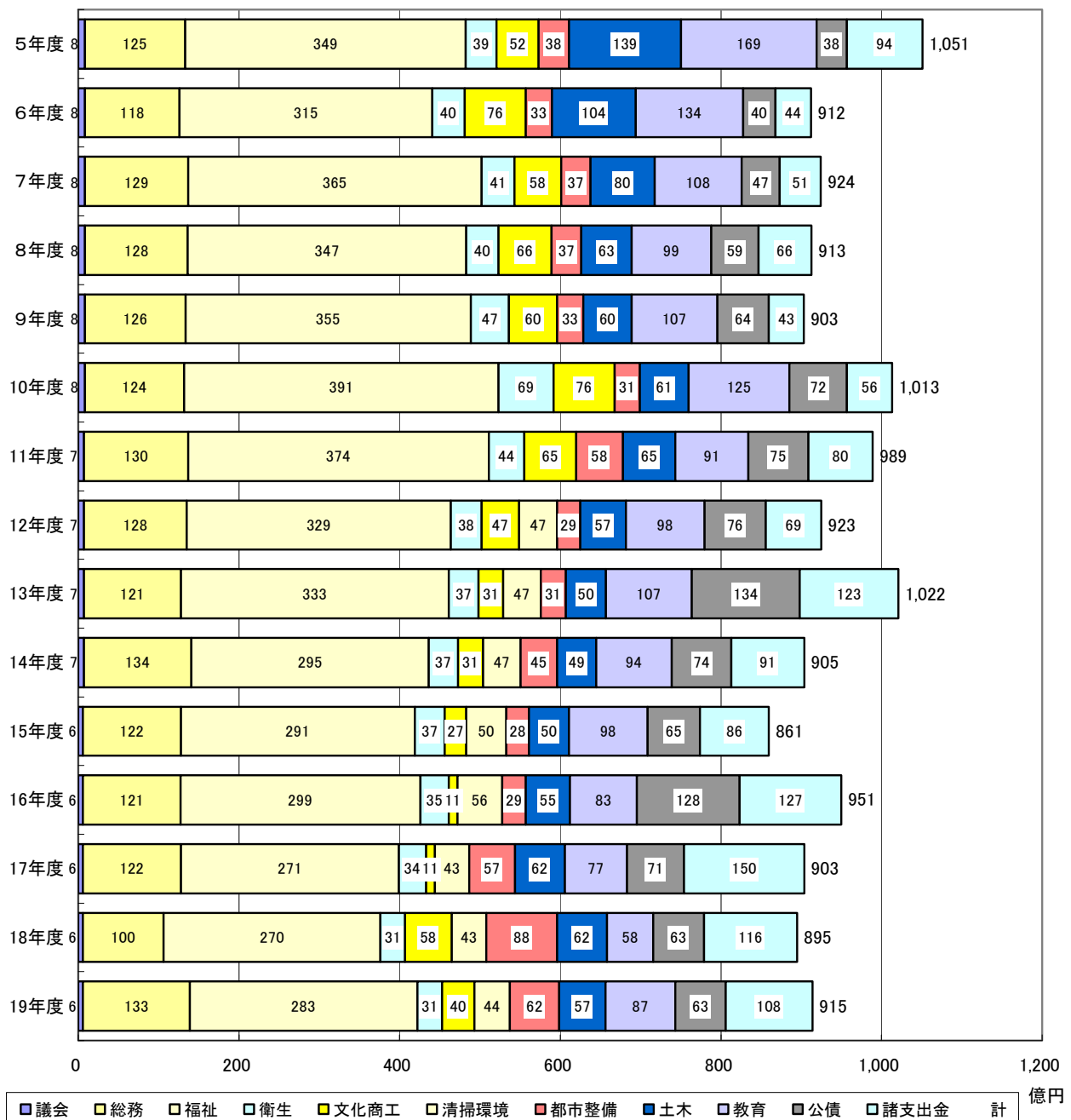
(5) 目的別歳出

歳出を用途目的別に区分すると、図表 14 のとおり、福祉、総務、教育（公債費と諸支出金を除く）が上位を占めています。12年度は介護保険制度の実施により福祉分野は減少しました。

また、13年度と16年度の公債費については、借換分に係る償還など特殊要素があったため、増となっています。

19年度は、福祉が全体の31.0%で最も高い割合を占め、そのあとに総務費、諸支出金、教育費、公債費と続きます。

図表 14 目的別歳出の推移（一般会計）



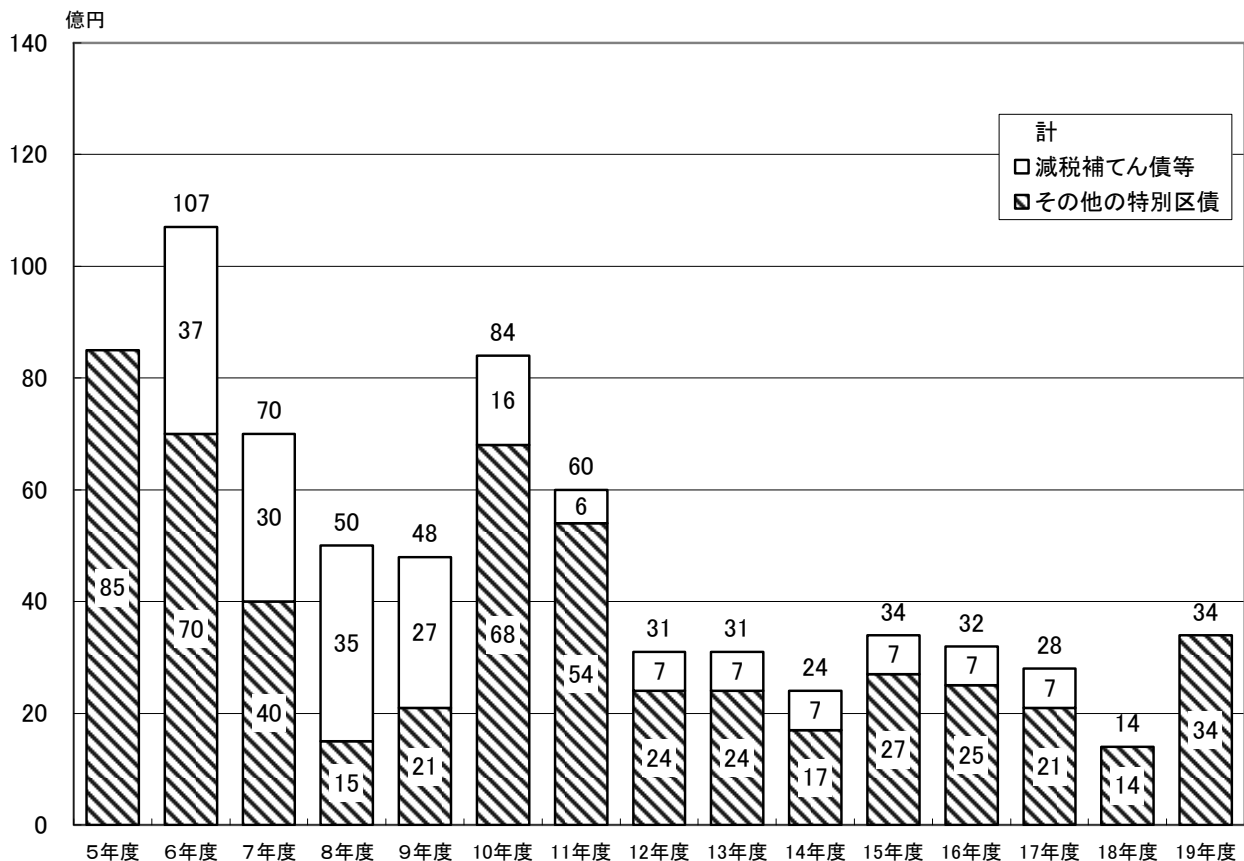
4. 特別区債の動向

(1) 発行状況

区では、公園の整備や特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、その他公共施設の建設など、投資的経費の財源の一部として、図表 15 のとおり特別区債を活用してきました。また、6年度からは、減税等による減収を補うため、「減税補てん債」や「減収補てん債」を発行してきましたが、後年度負担を考慮し 12 年度以降は発行額を大幅に抑制しています。

19 年度の発行額は、新中央図書館建設事業（22 億円）、舞台芸術交流センター建設事業（8 億円）などにより、前年度比 147.4%、20 億円増の 34 億円となりました。

図表 15 特別区債年度別発行額の推移



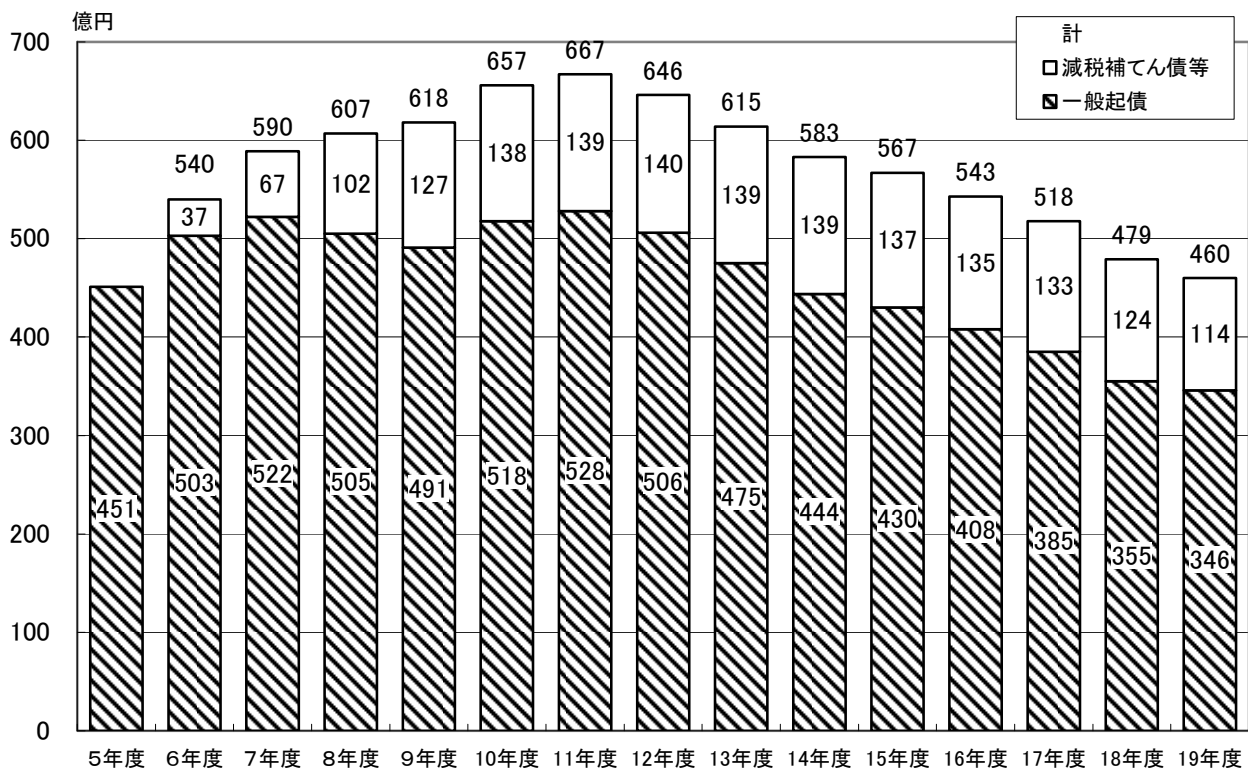
13・14年度発行額には特定資金公共事業債（NTT債）を含んでいません。

(2) 残高

図表 16 のとおり、施設建設の拡大等による大量発行のため増加を続け、また、6年度以降は減税・減収補てん債の発行が加わったことから、11年度には667億円に達しました。しかし、ここ数年の起債の抑制などにより、12年度には減少に転じ、19年度はピーク時を207億円下回る460億円となっています。

なお、この他に用地の先行取得に伴う土地開発公社の借入金残高（10年度以前借入分）が126億円となっているため、本区が抱える負債総額は19年度末現在で586億円に上ります。

図表 16 特別区債残高の推移（一般会計）



12年度から16年度まで特別養護老人ホーム等建設関係の公債費が公営企業会計に組替えられていたこと、また、普通会計では、減債基金積立金のうち銀行等引受債等の満期一括償還の財源に充てるための年度割相当額を公債費に計上することとされているため、区債残高が一般会計と異なっています。

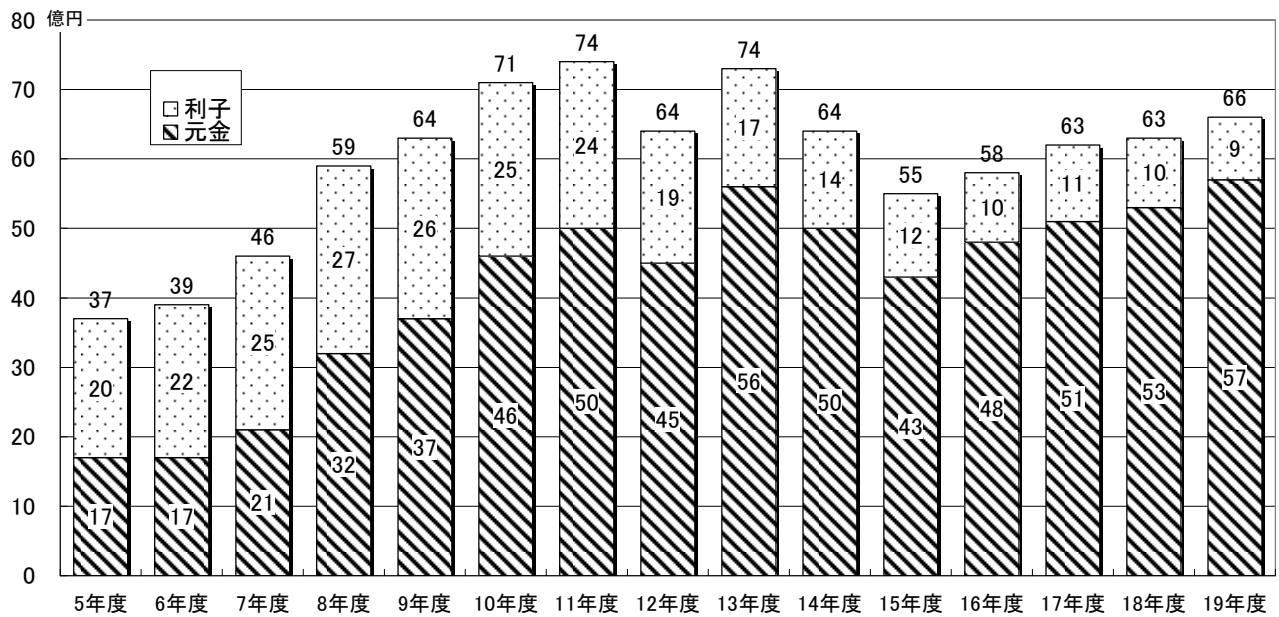
(3) 公債費

特別区債の返済に充てる経費である公債費は、図表 17 のとおり、年々増え続け、11 年度には過去最高である 74 億円に達しました。19 年度には、前年度比 4.5%、3 億円の増となる 66 億円の償還を行いました。

元金と利子の構成比をみると、高金利時代に発行した区債の償還が大半を占めた 8 年度までは、公債費のほぼ半分が利子の返済に充てられていましたが、19 年度には利子償還額の占める割合は 14.2%にまで低下しています。

銀行等引受債は、14 年 4 月発行分から 10 年満期一括償還方式に改められ、また、15 年度から発行を始めた市場公募債も 5 年満期一括償還方式となっています。満期の年度に多額な償還経費が必要となるため、減債基金への計画的な積み立てが必要となります。

図表 17 区債元利償還金の推移



5. 基金の動向

(1) 推移と現状

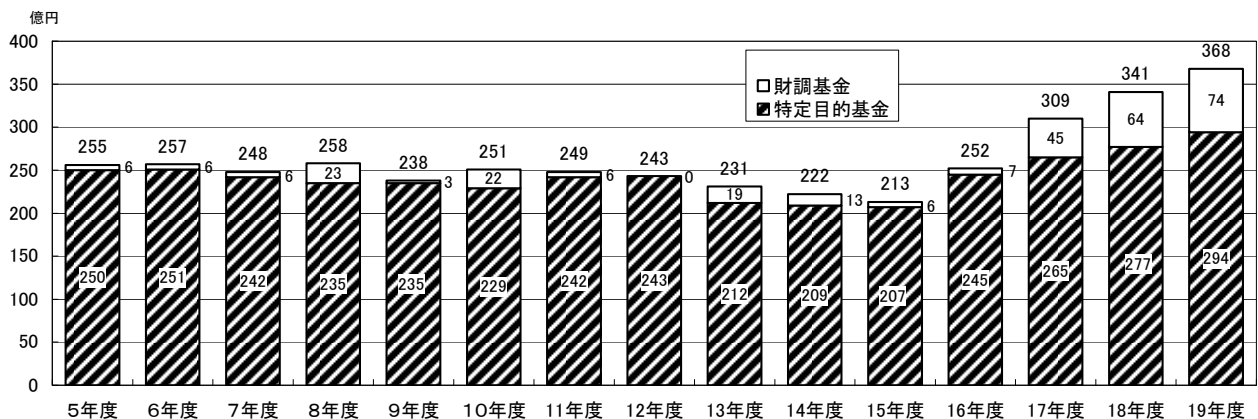
区では、年度間の財源調整を図るための基金である財政調整基金に加え、将来の区債の返済に充てるための基金（減債基金）など、その他特定の事業目的に充てるための基金を10基金（19年度末現在）設置しています。

これらの基金については、税収が好調な時期に積極的に積み立てを行い、2年度には総額354億円に達していましたが、図表18のとおり、15年度までは逡減傾向でした。

しかしながら、16年度に義務教育施設整備基金の増、17～18年度には財政調整基金の増などがあり、19年度は対前年度27億円増の368億円になりました。

なお、この表では庁舎等建設基金の運用金を考慮していない表面上の基金残高を示しています（(2)特定目的基金の運用参照）。

図表18 基金の推移と現状



財政調整基金とは、大幅な税の増収があった時などに積み立て、経済事情の変動等により財源が不足する場合、これを取り崩すことによって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。特定目的基金とは、庁舎建設や福祉施設の建設など、特定の目的のために積み立てている基金をいいます。特定目的基金には、当該目的のために元本を取り崩すものと、基金から生じる収益を特定の目的のために活用するタイプの2種類があります。

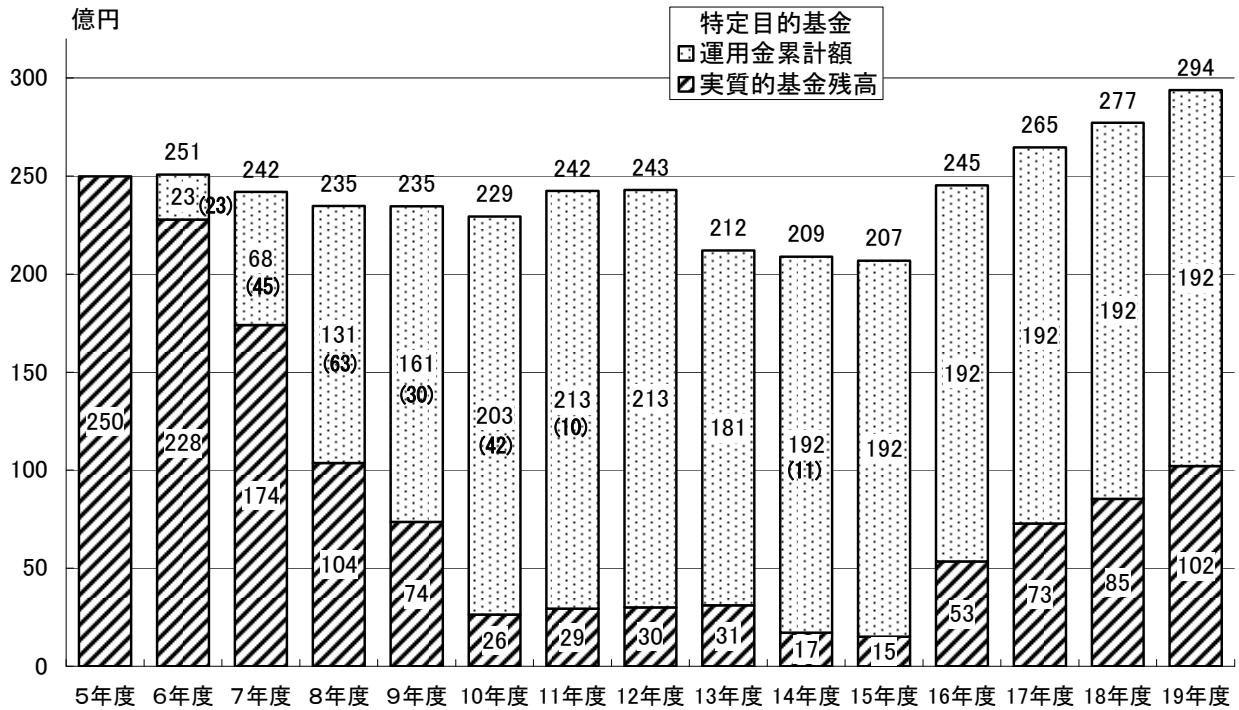
(2) 特定目的基金の運用

特定目的基金の現在高は、図表19のとおり19年度末で294億円ですが、このうち庁舎等建設基金から192億円を一般会計に繰り入れて運用しています。

これは、基金に属する現金を歳入予算に計上した上で歳出予算の財源とするもので、区財政が逼迫する中、福祉や教育などの区民サービスを維持していくための必要な措置として6年度以降実施してきました。このため、運用金を除いた実質的な特定目的基金残高は19年度末で102億円という状況です。

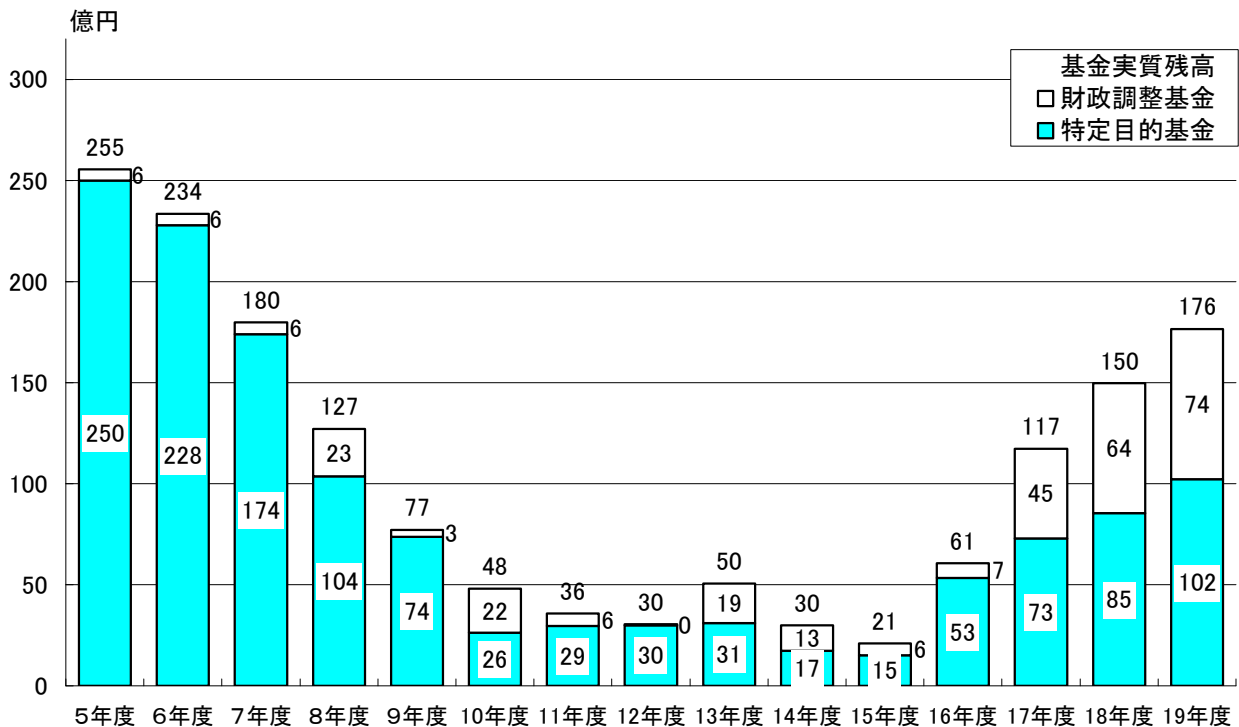
なお、財政調整基金も含めた実質的な基金残高は、図表20のとおり19年度末には176億円となっています。

図表 19 特定目的基金実質残高と運用金の推移



・運用金累計額を示す棒グラフ中の（ ）書きは、当該年度における運用額を表します。
 ・7年度から12年度の運用金累計額には、高齢者福祉施設整備基金からの運用金32億円（7年度30億円、10年度2億円）を含んでいます。なお、同基金は運用金の償還を経て14年3月で廃止されています。

図表 20 基金実質残高の推移



6. 財政指標等の動向

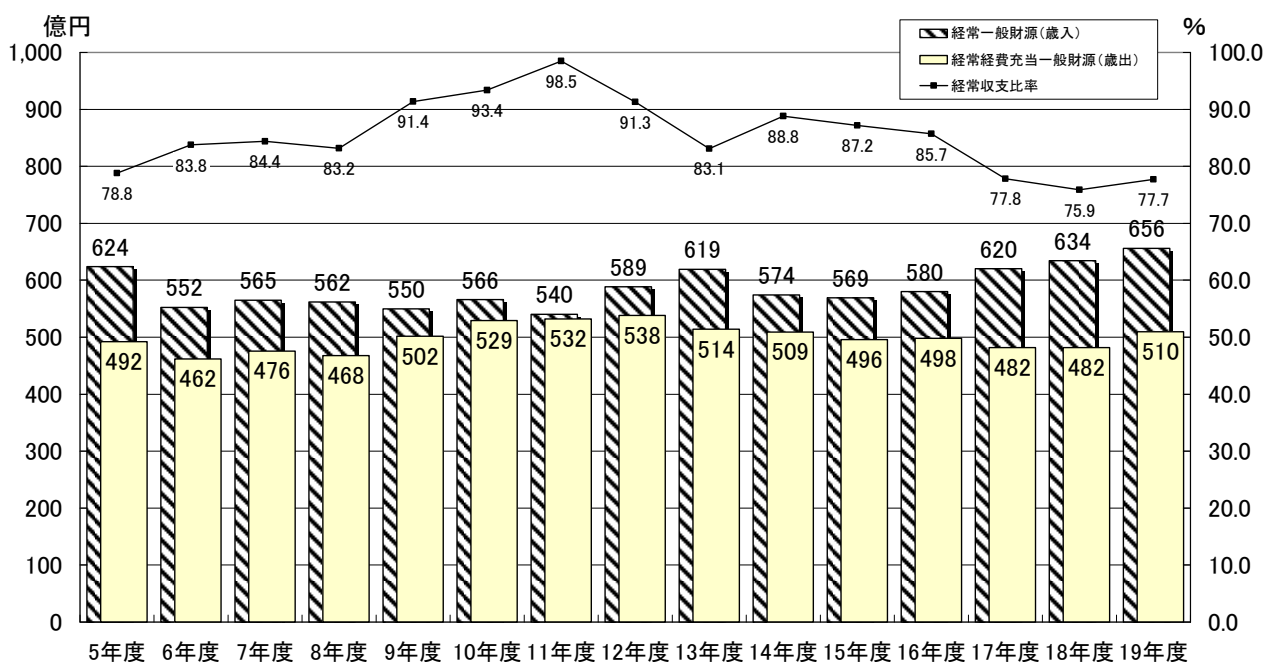
(1) 経常収支比率

経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。

経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど、臨時の財政需要などに充当できる分が多くなり、財政構造の弾力性が高いとされています。財政構造の弾力性が確保されてこそ、経済や社会の変化に備え、区民の需要にも適時・適切に対応した行政活動が展開できることとなります。

本区の経常収支比率は、図表 21 のとおり、6 年度以降 16 年度まで 80%～90% 台で推移し財政の硬直化が進んでいました。しかしながら、17 年度から特別区財政調整交付金の増、人件費の減などの影響により 70% 台に下がり、適正水準の範囲内となりましたが、この状況が一時的な現象とならぬよう、さらなる歳入の確保と歳出の抑制に努める必要があります。

図表 21 経常収支比率の推移



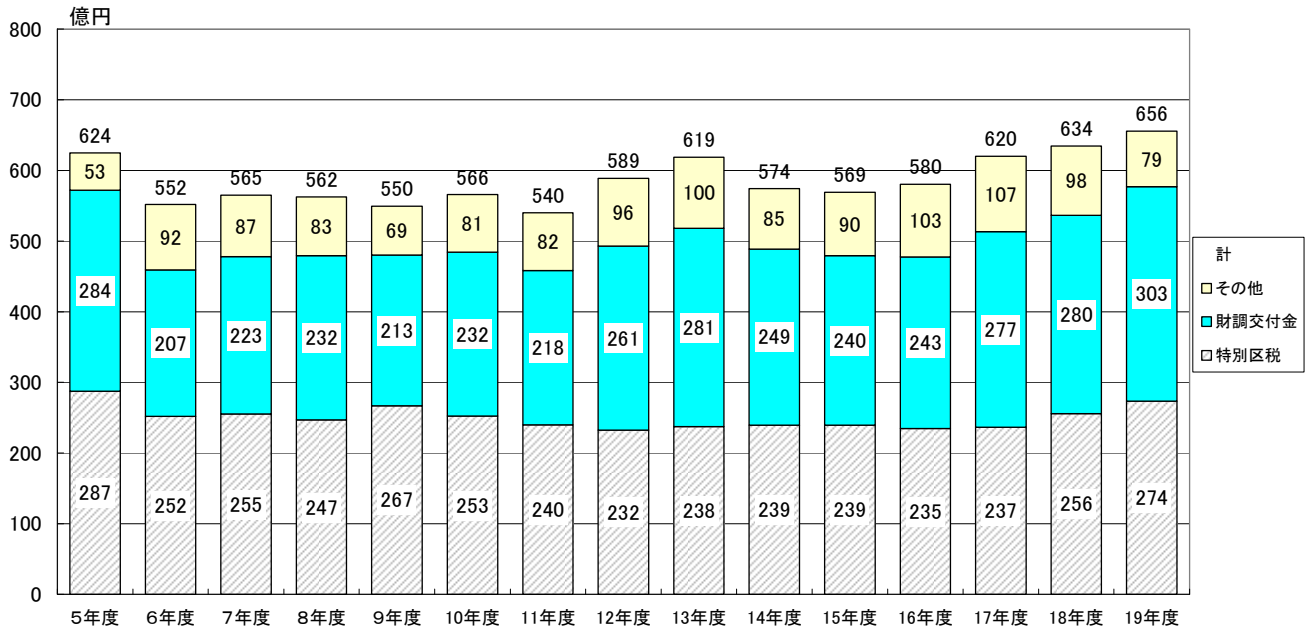
※経常収支比率は次の算式により求められます。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} \div (\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}) \times 100$$

・「経常収支比率」とは、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標です。経常収支比率の適正水準は、一般的に70～80%とされています。

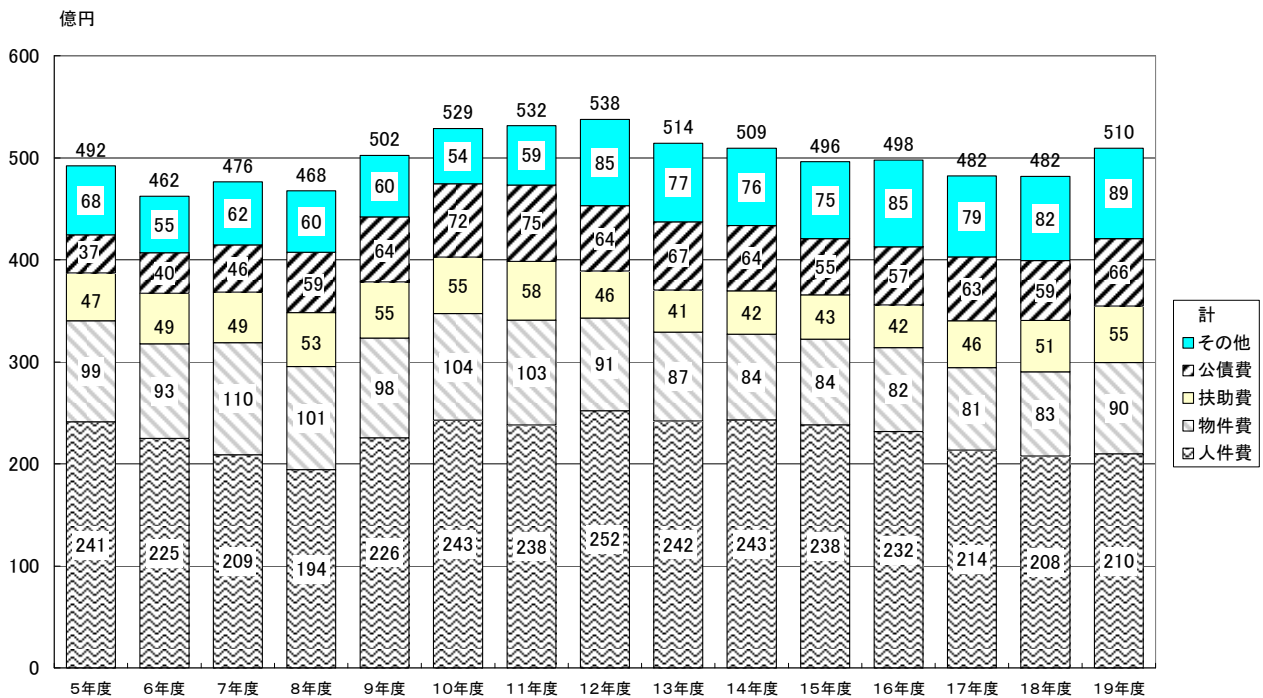
・6年度から9年度までは、運用金を臨時的収入としていましたが、10・11年度は経常一般財源として取り扱っていました。14年度は臨時的収入としています。

図表 22 経常一般財源の推移



- ・「経常一般財源」とは使途が特定されていない自主的財源で、19年度では歳入全体の69.0%を占めています。
- ・経常一般財源には、特別区税（狭小住戸集合住宅税を除く）、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、特別区財政調整交付金（特別交付金を除く）、交通安全対策特別交付金、減税補てん債、及び経常的に収入される使用料・手数料、財産収入、諸収入のうち使途が特定されていないものが含まれます。

図表 23 経常経費充当一般財源の推移



「経常経費」とは、毎年きまって支出される経費で、施設建設などの臨時的経費と区分されます。

(2) 人件費比率

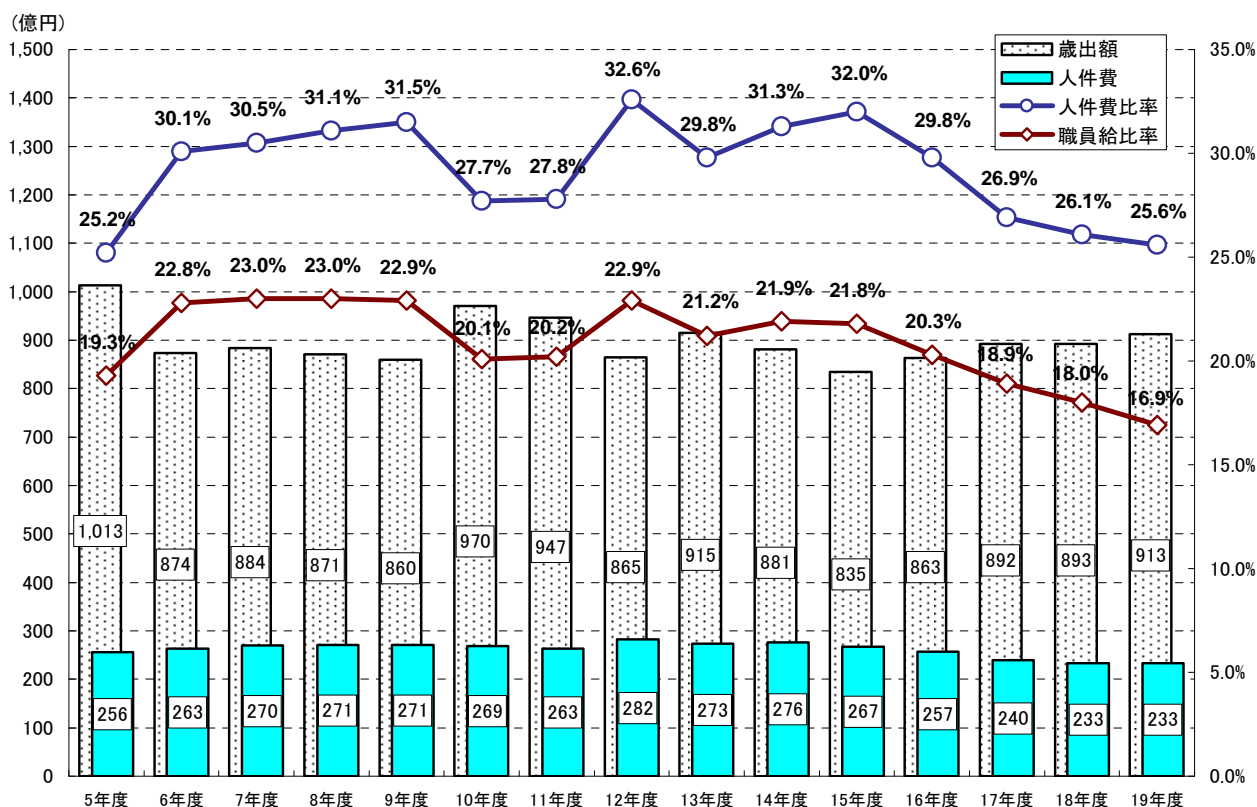
人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合を指標化したものです。

人件費は「義務的経費」の過半を占めており、人件費比率が高まることは財政運営の硬直化が進む要因として捉えられます。

本区の人件費比率は、図表 24 のとおり、6年度を境に歳出総額が大きく減少する中で、人件費も職員定数の見直しなどを通じ微増から減少に転じた時期があったものの、概ね30%前後で推移してきました。定員管理計画を策定し計画的に職員削減に取り組むようになった17年度以降は毎年減少しており19年度の人件費比率は25.6%で、18年度の26.1%から0.5ポイント減少しています。

また、人件費のうち職員給（職員の給料や手当）の歳出総額に占める割合は、人件費比率とほぼ同様の傾向で推移してきました。19年度は16.9%で、18年度の18.0%から1.1ポイント減少しました。

図表 24 人件費比率等の推移



※人件費比率と職員給の比率は次の算式により求められます。

$$\text{人件費比率} = \text{人件費総額} \div \text{歳出総額} \times 100$$

$$\text{職員給の比率} = \text{職員給総額} \div \text{歳出総額} \times 100 \quad (\text{職員給の推移はP9図表9参照})$$

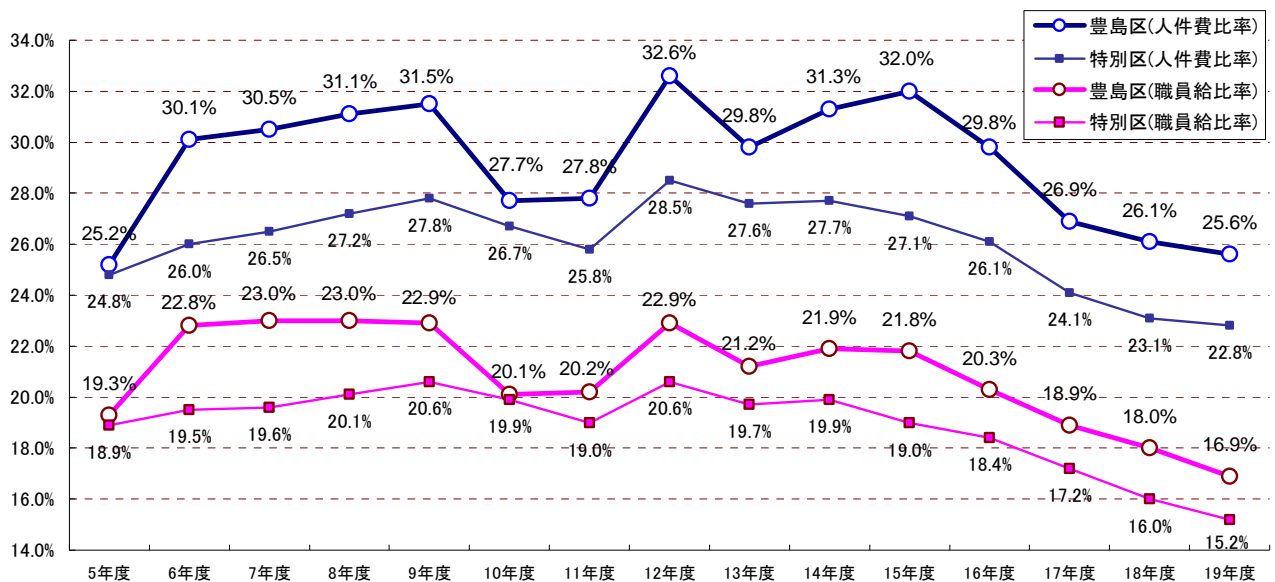
歳出総額には大規模な施設建設など臨時的に支出される経費も含まれています。このため臨時的な経費の多寡により人件費比率が左右される場合もあります。

人件費比率を23区の平均と比較すると、図表25のとおり、5年度以降いずれの年度も平均値を上回る状況となっています。18年度では本区が26.1%であったのに対し23区平均は23.1%であり、3.0ポイント上回る状況でした。19年度になると本区が25.6%、23区平均は22.8%で、その差は2.8ポイントに縮まりました。23区の中では、図表26のとおり5番目に高い水準となっています。

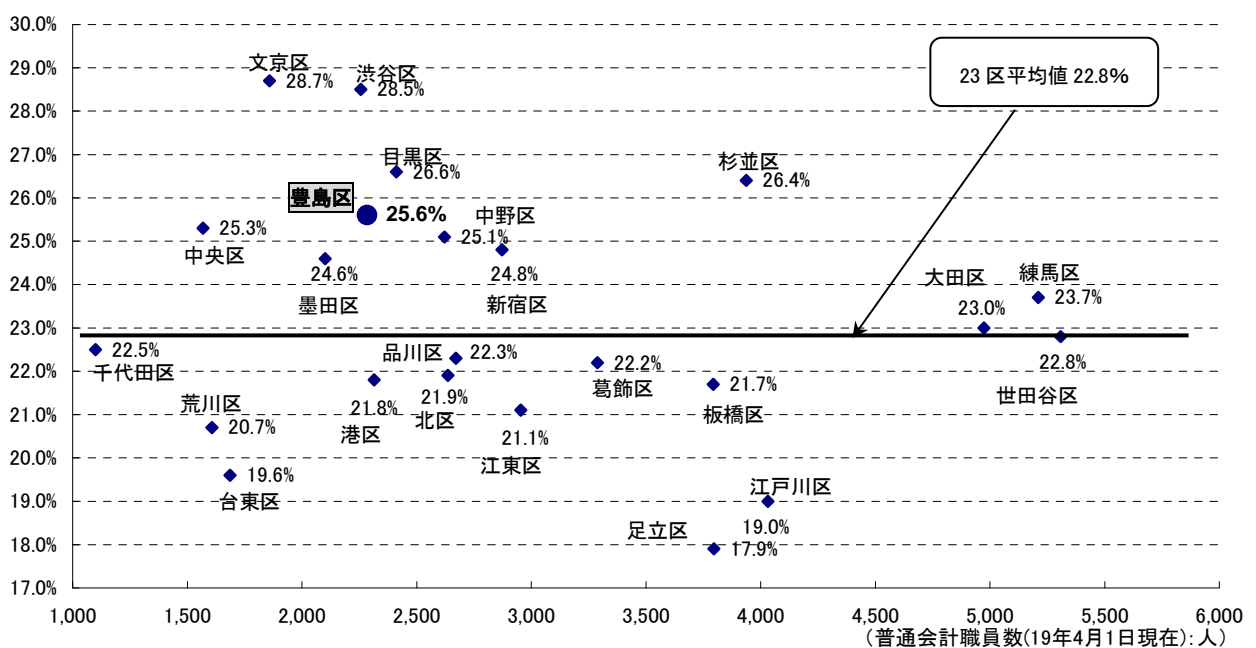
また、清掃事業移管に伴う職員数増の影響で人件費比率がピークとなっている12年度と比較した19年度の本区の職員数と人件費の削減率は、それぞれ21.2%・17.1%となっており、23区平均の17.7%・12.0%をいずれも上回っています。

「義務的経費」の中でも人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与します。なお、本区では17年2月に策定した「行財政改革プラン2004」において、人件費比率を21年度までに23区平均となるよう目標を掲げています。

図表25 人件費比率の特別区平均値との比較



図表26 人件費比率の23区比較 (19年度速報値)



(3) 公債費比率

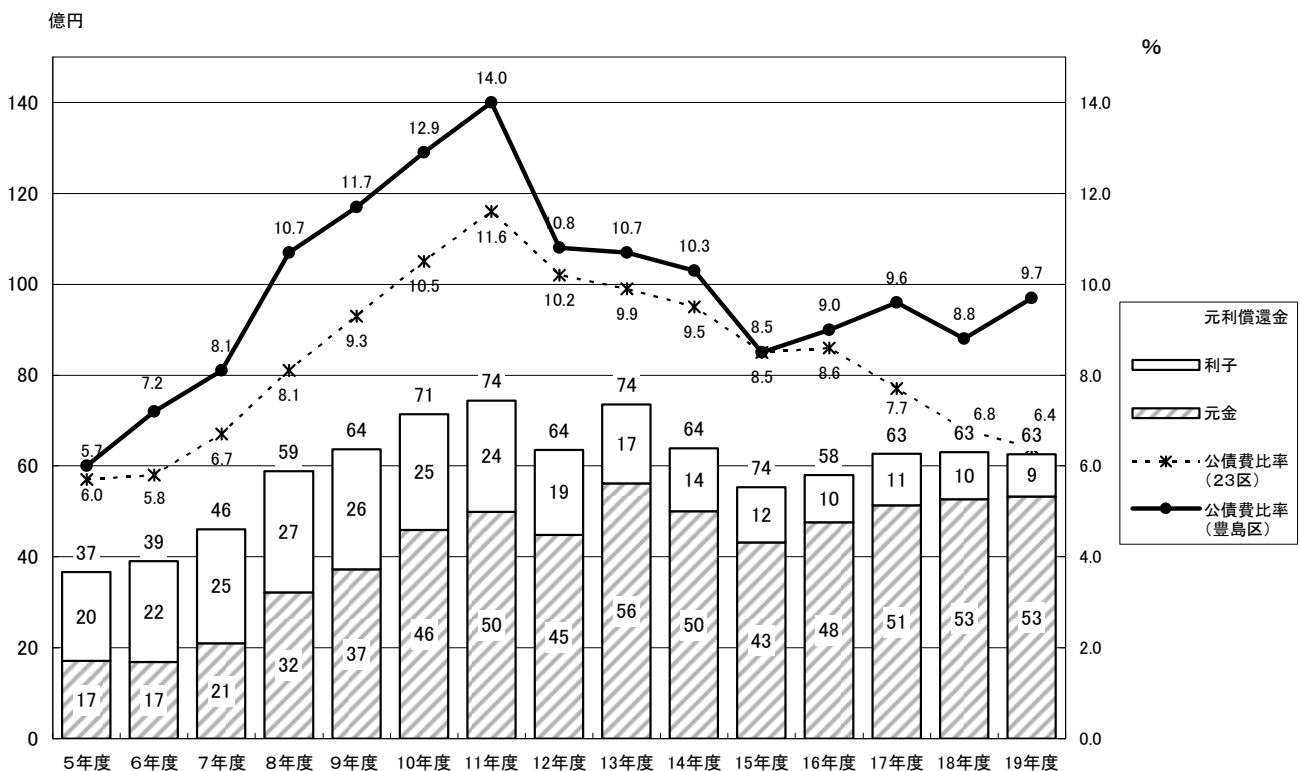
特別区債については、後年度にその元利金を返済（償還）しなければなりません。したがって、その発行にあたっては、既に発行した分だけでなく、新たに発行する分の将来の償還経費も合わせ後年度の財政負担を見通し、適正な規模とすることが必要です。

本区の公債費比率は、4年度までは23区平均を下回る水準で推移していましたが、3年度から急増した施設建設に充当するために発行した特別区債及び6年度以降に発行した減税・減収補てん債に係る償還が重なり、図表27のとおり高い上昇率を示し、11年度には過去最も高い14.0%に達しました。

しかし、12年度には10.8%と大幅に減少し、13年度以降も概ね減少傾向にありましたが、19年度は前年度を0.9ポイント上回る9.7%となっています。

なお、12年度から16年度までは、特別養護老人ホーム建設関係等の公債償還額が公営企業会計に組替えられていました。

図表27 公債費・公債費比率の推移



(4) 健全化判断比率

平成 19 年 6 月 15 日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「財政健全化法」という。）が成立し、公布されました。この法律は、財政の健全化に関する比率を公表し、当該比率に応じ、地方公共団体が財政の健全化を図るための計画を策定のうえ、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、決算に基づいて算出した 4 つの健全化判断比率（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この 4 つの指標と 2 つの基準（『早期健全化基準』『財政再生基準』）により、すべての自治体を下表のように、「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の 3 つに区分することになります。

図表 28 新しい財政再建制度における 3 つの健全度段階のイメージ

	健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
指標整備と情報開示の徹底		自主的な改善努力による財政健全化	国等の関与による確実な再生
・監査委員の審査に付し、議会に報告、公表		・財政健全化計画の策定、外部監査の要求の義務付け ・実施状況の公表など	・財政再生計画の策定、外部監査の要求の義務付け ・地方債の起債の制限 ・予算の変更等の勧告など
2つの基準 4つの健全化判断比率	早期健全化基準		財政再生基準
実質赤字比率	○	×	×
連結実質赤字比率	○	×	×
実質公債費比率	○	×	×
将来負担比率	○	×	×
	4つの比率がすべて基準未満		3つの比率のうち、ひとつでも基準以上(×)があれば該当
	4つの比率のうち、ひとつでも基準以上(×)があれば該当		

財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率の意義は下記のとおりです。

○ 実質赤字比率

一般会計等（従前居住者対策会計を含む）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、資金不足の大きさを示すものです。

○ 連結実質赤字比率

一般会計等に国民健康保険事業会計、老人保健医療会計及び介護保険事業会計を加えた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、全会計を含めた資金不足の大きさを示すものです。

○ 実質公債費比率

一般会計等が義務的に支出しなければならない公債費や公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率で、この数値が大きいほど財政運営が厳しいことを示します。

○ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、今後償還することになる地方債の残高に加え、損失補償等を付した地方公社や第三セクターなどの負債も含め決算年度末時点での将来負担の程度を示すものです。この数値が大きいほど、将来の財政運営に問題が生じる可能性が高くなることを示します。

図表 29 19年度決算に基づく本区の健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
豊 島 区	—	—	10.0	8.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」表示としています。

19年度決算に基づき算出した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、「健全段階」の位置付けとなっています。

区の財政は、一時期の危機的状況を脱し、安定的な運営が可能となるまで改善してきましたが、今なお重い負債の償還や高齢化の進展に伴う医療費等の負担増、老朽化した公共施設の改築、改修など多くの課題を抱えています。地域運営の舵取り役として、引き続き適切な財政運営に努めていく必要があります。

第2章 区財政の課題

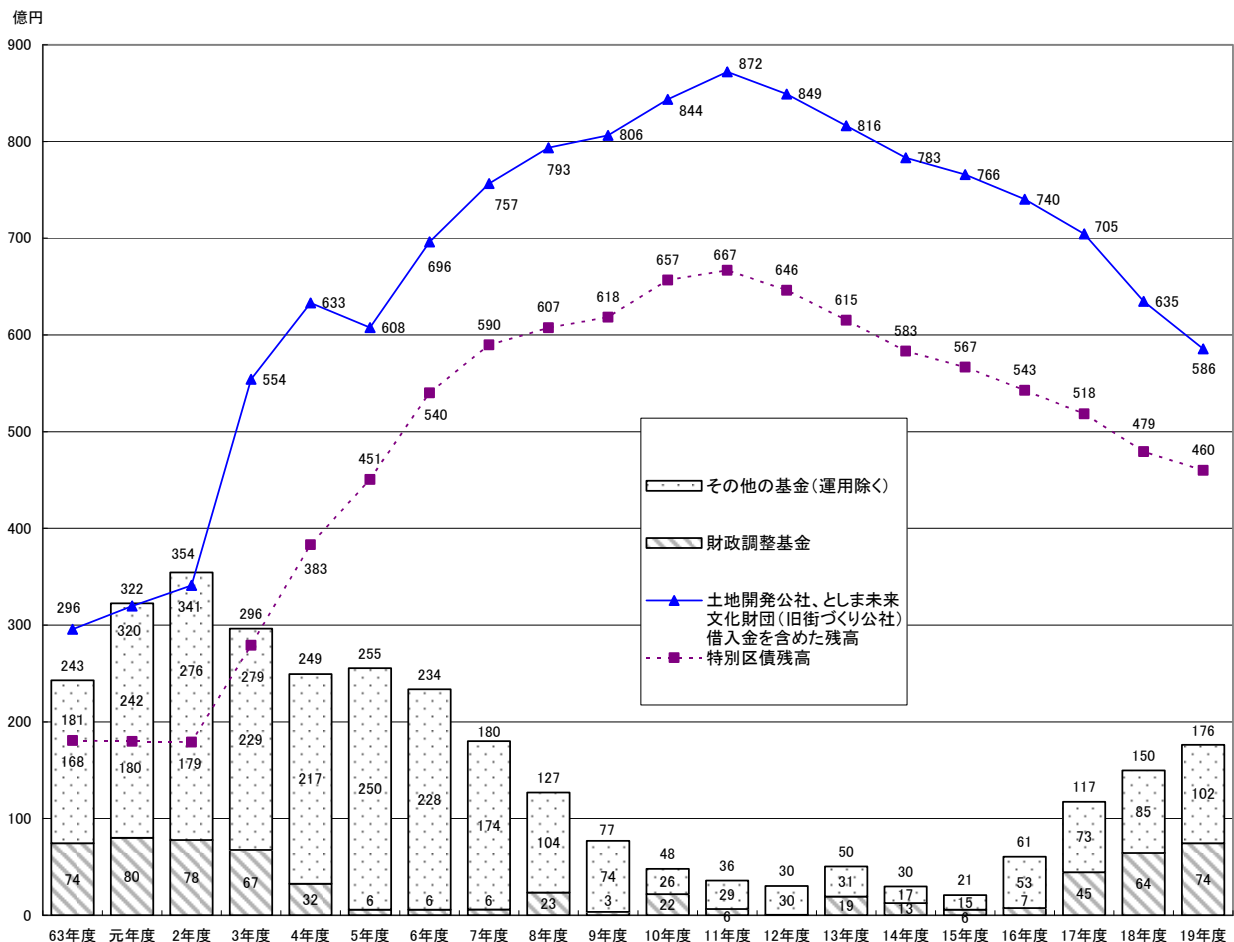
1. バランスを欠いた「貯金」と「借金」

恒常的に発生する財源不足を補うため、基金の取り崩しや運用を行ってきた結果、かつては350億円台に達していた基金残高は、15年度には21億円となり、ほとんど枯渇するような状態に陥っていました。しかしながら、16年度に旧時習小学校跡地の売却益の一部を義務教育施設整備基金に積み立てたのを皮切りに、17年度以降、計画的な積み立てを行い、19年度末には176億円にまで回復しました。

一方、施設建設や用地取得などの財源を確保するために発行してきた特別区債の残高は、投資的経費を抑制してきた結果、減少してはいるものの、19年度末で460億円となっています。これに土地開発公社等における長期借入金を加えた実質的な負債総額は、19年度末で586億円にも上り、区財政にとって重い負担となっています。

18年度から、積極的に長期借入金の繰上償還を行っており、基金残高（貯金）と負債残高（借金）の差は年々改善しつつありますが、アンバランスな状態が続いています。

図表 30 貯金（基金）と借金（負債）の推移



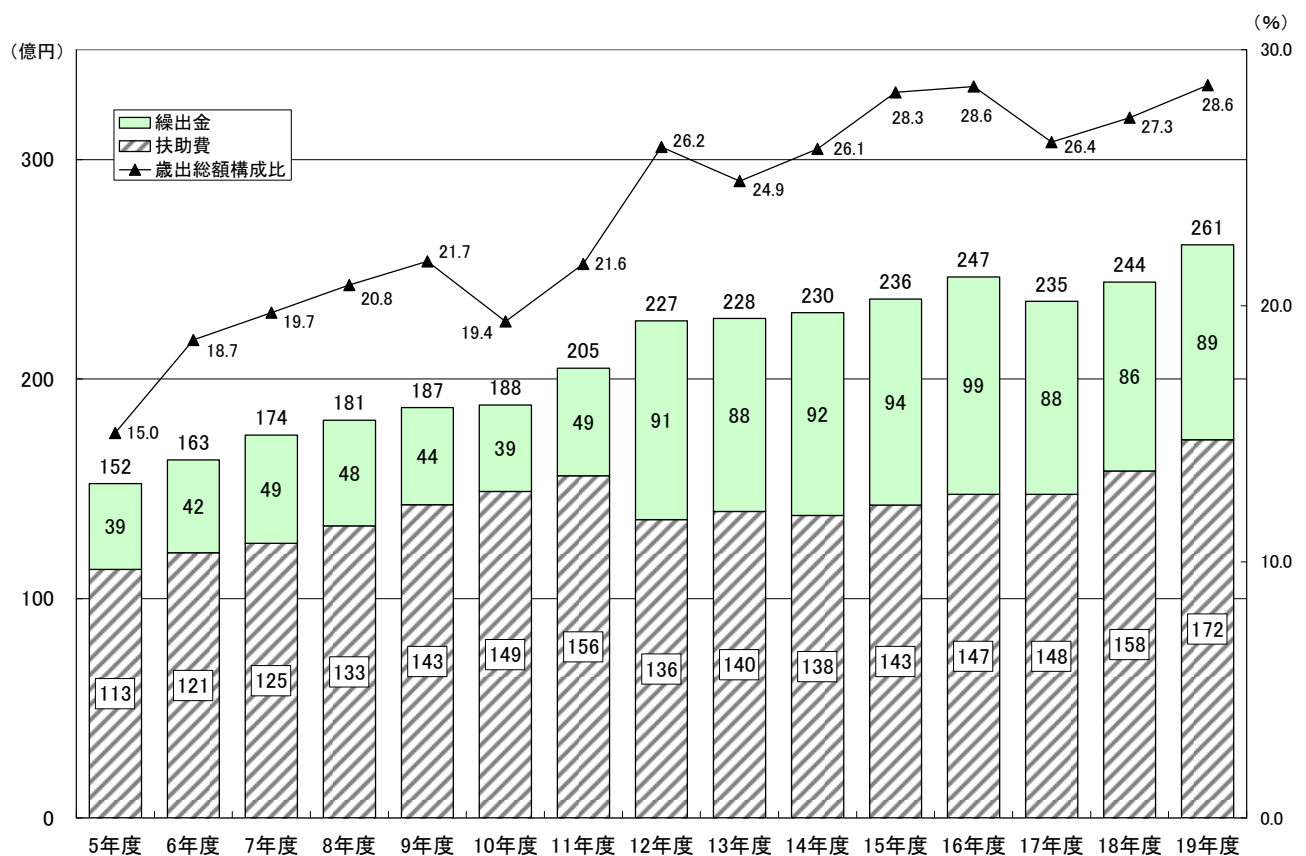
2. 逡増する扶助費と繰出金

図表 31 は、扶助費と特別会計（国民健康保険、老人保健、介護保険）への繰出金の推移を表したものです。いずれの経費も年々増えていく傾向にあり、急速に進展する高齢化を背景とした社会保障費、保険給付費、医療費等の伸びがその増加要因となっています。

扶助費と繰出金を合わせた決算額の歳出総額に対する割合を見てみると、5年度は全体の15%にとどまっていたましたが、介護保険制度が導入された12年度以降は全体の約4分の1を占めています。

また、ここ数年は歳出総額の30%に迫る勢いとなり、扶助費と繰出金の逡増が、区財政を圧迫する大きな要因となっています。

図表 31 扶助費と繰出金の推移



3. 施設の改築・大規模改修需要への対応

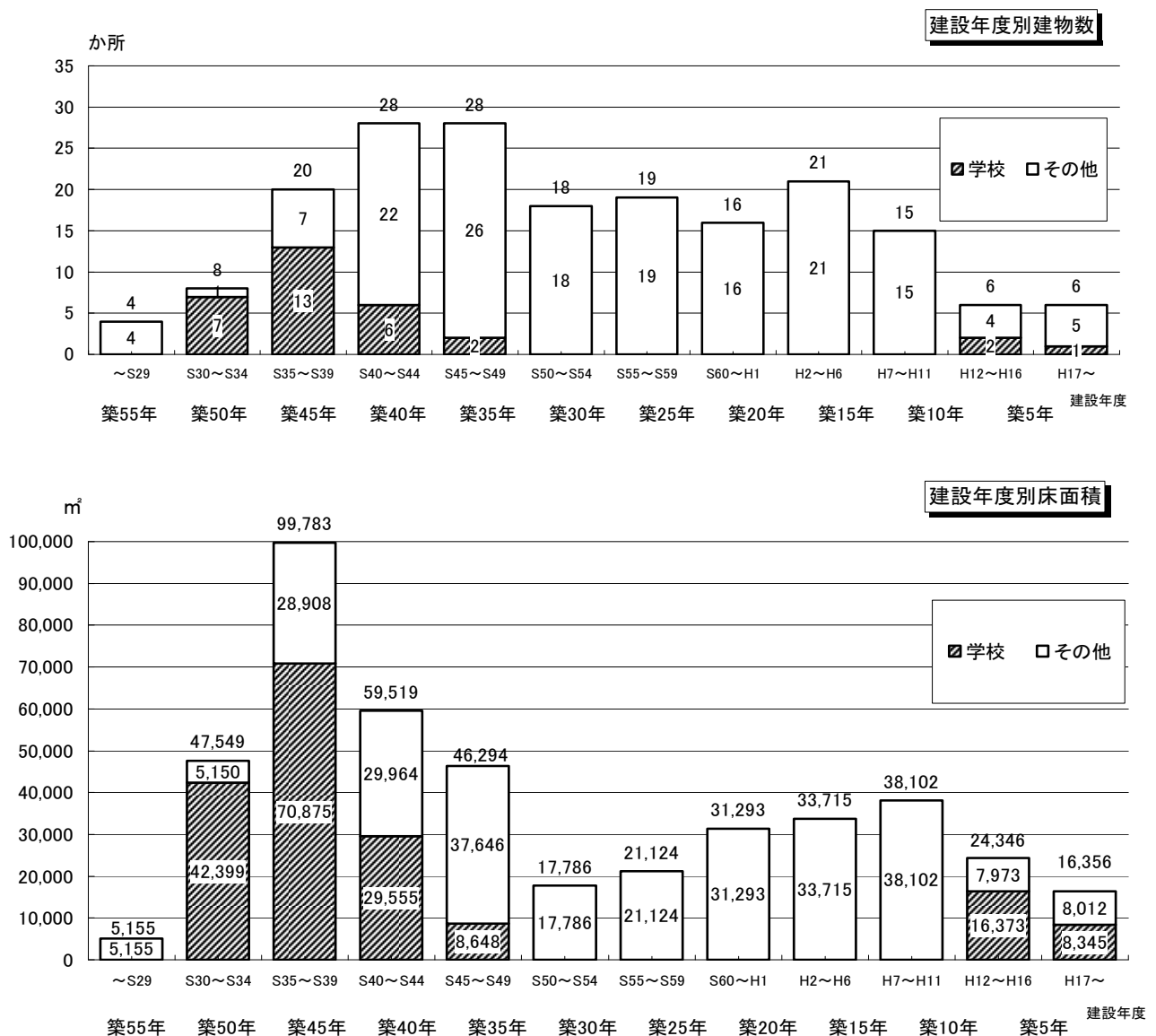
本区は、189 か所、44.1 万㎡（床面積）の建物（簡易な建物は除く）を有しています。このうち、小・中学校数は31 か所、17.6 万㎡で、全体に占める割合は施設数で16%、面積で40%となっています。

小・中学校については、統合に伴い新築や耐震補強工事を進めてきていますが、保育園などの福祉施設や社会教育・文化施設についても、この数年のうちに建築後40年を迎えるものが増えています。図表32のとおり、建築後40年以上及び40年を迎えようとしている施設（S44以前築）を合わせると、建物数で60か所、面積で21.2万㎡あります。

これまで同様、安全・快適な施設サービスを区民に提供し続けるためには、早急に改築や大規模改修を行う必要がありますが、莫大な経費が必要となります。

限られた財源の中でこれらの需要に対応するためにも、あらためて中長期的な視点に立ち、集約と資産活用も含めた「施設の再構築」を積極的に進める必要があります。

図表 32 老朽化が進む施設の現状（区有施設の年次別整備状況）



第3章 安定的で持続可能な財政構造の確立

1. 「身の丈」を超えた従来の財政運営

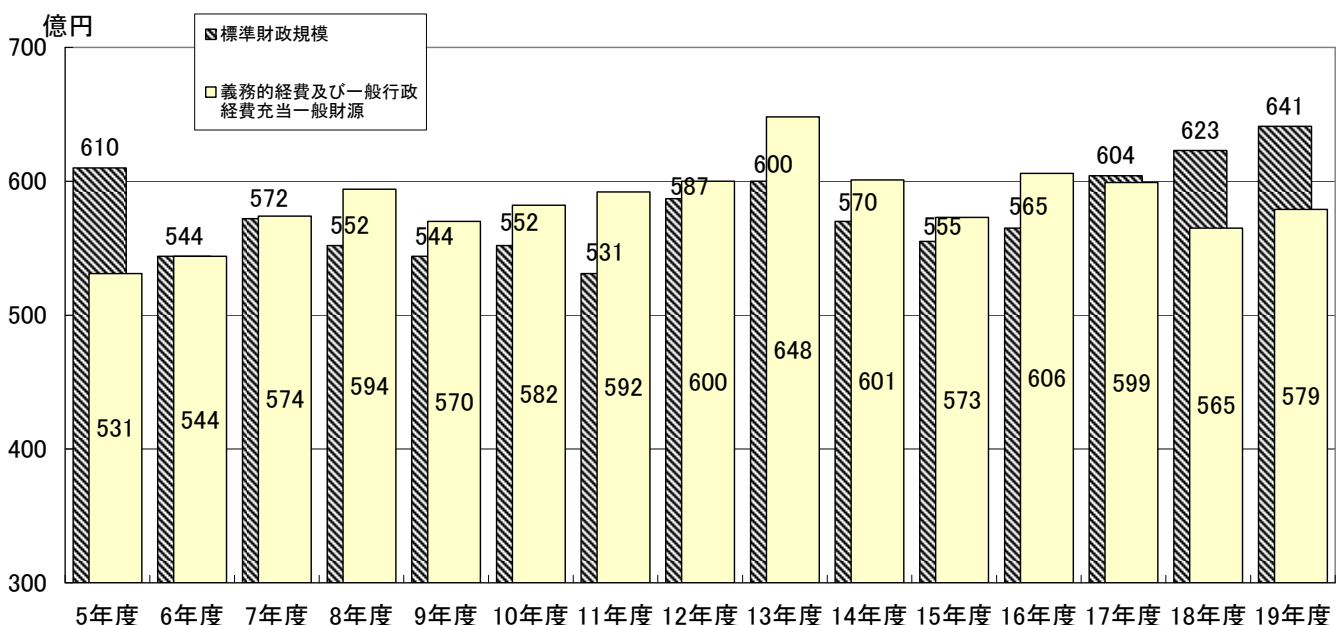
「身の丈」とは、標準的な歳入を基本とした行政（財政）規模とすることができます。本区では、「身の丈」の尺度を、標準財政規模（地方自治体の標準的な歳入規模を表す指標）と考えています。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源（地方税、財調普通交付金、地方譲与税等）をベースに計算したもので、財源の使途が決まっている特定財源や臨時的な財源は含まれません。

この標準財政規模の範囲内で、投資的経費を除く全ての経費（義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源）が賅われていれば、「身の丈」に合った財政運営が行えているという結果になります。サラリーマン家庭に例えれば、貯金や借金に依存せず、給料に見合った生活をするということです。

図表 33 は、標準財政規模と、義務的経費及び一般行政経費に充当された一般財源の推移を表したものです。

この表を見ると、5年度においては、標準財政規模の範囲内で義務的経費及び一般行政経費が賅われていましたが、6年度で同規模となった以降、7年度から16年度までの間、義務的経費及び一般行政経費が標準財政規模を上回った状態が続いていました。つまり、この10年の間は、「身の丈」を超えた財政運営を行っていたこととなります。

図表 33 標準財政規模と義務的経費及び一般行政経費充当一般財源の推移



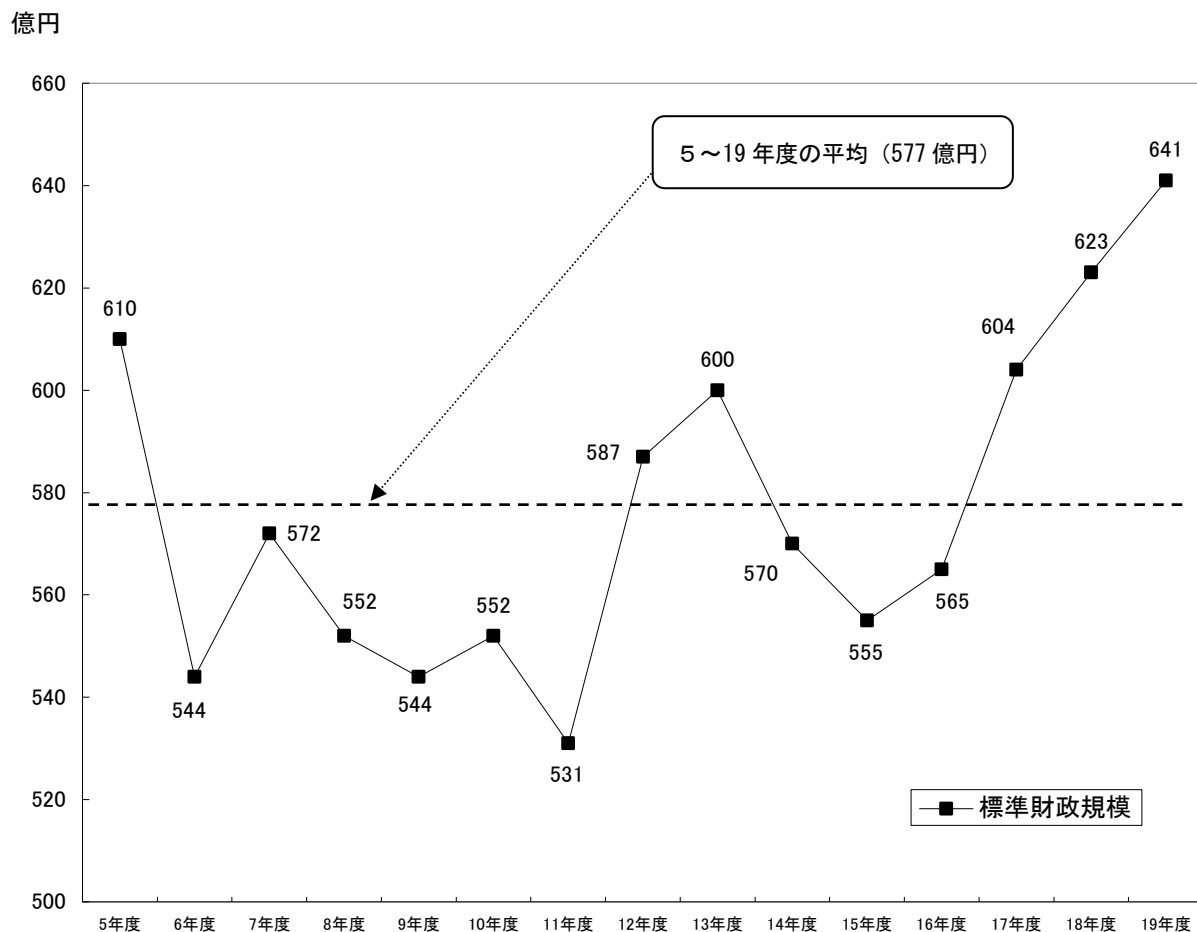
2. 標準財政規模の推移

図表 34 は、本区の5年度以降の標準財政規模の推移です。ベースとなる財源は地方税等から構成されるため、その時々々の景気に左右され、年度間で大きく変動します。5年度から19年度までの平均の標準財政規模は577億円ですが、最低値531億円（11年度）と最高値641億円（19年度）の間には、110億円もの大きな差があります。

また、都区制度改革が行われた12年度以降に限定しても、平均値は593億円ですが、最低値555億円（15年度）と最高値の19年度とでは、86億円もの差となっています。

このように標準財政規模は歳入環境によって大きく変動することから、歳入が伸びているときに歳入に連動して歳出（行政需要）も増やす、いわゆる増分主義の財政運営を行うと、歳入環境が悪化したときは、拡大した行政需要を削減することが非常に困難なため、「身の丈」に合った財政運営に支障を来すことも想定されます。標準財政規模は、歳入環境の悪化の影響により、大きく落ち込むということも考慮しなければなりません。

図表 34 標準財政規模の推移



3. これからの財政運営

図表 33 のとおり、17～19 年度は、これまで取り組んできた行財政改革の成果と歳入環境の好転により、義務的経費及び一般行政経費は3年連続で「身の丈」の範囲内となっています。しかしながら、第2章でも述べたとおり、基金残高と負債総額とのアンバランス、高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金の逡増、老朽化した区有施設の改築・大規模改修需要への対応といった大きな課題が山積みとなっています。

また、これまで好調を持続していた景気についても、日本経済全体に減速・後退の兆しが見え始めており、歳入への影響が懸念されます。

こうしたことから、今後も、歳入環境の変動を考慮しつつ、財政危機を二度と招くことのないよう「身の丈」に合った財政運営を引き続き堅持し、健全化をさらに推進していくことが必要です。

そのために、経常収支比率や健全化判断比率等の財政指標をはじめ、基金への積み立て、負債の償還などについて明確な目標を設定し、安定的で持続可能な財政構造が確立できるよう、不断の努力を重ねていきます。

資 料 集

一般会計歳入・歳出決算額

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
歳 入	81,124	91,362	94,873	107,388	111,024	108,096	92,277	93,451	92,331
歳 出	77,298	87,700	91,128	103,794	107,587	105,011	91,278	92,504	91,388

普通会計(決算統計による数値の推移)

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
歳入総額	78,376	88,587	92,047	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045
歳出総額	74,550	84,924	88,302	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087
差引額(形式収支)	3,827	3,663	3,745	3,594	3,437	3,096	1,012	961	958
翌年度へ繰り越すべき財源	266	32	43	81	0	1	0	10	1
実質収支	3,561	3,631	3,702	3,513	3,436	3,095	1,011	952	957
単年度収支	△ 838	70	71	△ 189	△ 76	△ 341	△ 2,084	△ 60	5
積立金	1,936	976	774	1,699	402	19	13	10	1,745
繰上償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	4,300	400	1,000	2,744	3,900	2,700	0	0	0
実質単年度収支	△ 3,202	646	△ 155	△ 1,234	△ 3,575	△ 3,022	△ 2,071	△ 50	1,750

基準財政需要額	48,006	61,605	59,698	55,043	58,850	56,218	49,459	52,065	50,470
基準財政収入額	25,735	27,041	30,122	30,518	30,682	27,794	28,772	29,784	27,263
標準財政規模	52,478	66,301	64,935	60,344	64,180	61,041	54,440	57,229	55,185
財政力指数	0.54	0.50	0.49	0.50	0.52	0.52	0.53	0.55	0.56
実質収支比率	6.8%	5.5%	5.7%	5.8%	5.4%	5.1%	1.9%	1.7%	1.7%
公債費比率	4.1	3.5	3.9	4.6	5.2	6.0	7.2	8.1	10.7
実質公債費比率									
経常収支比率	67.1	56.4	62.8	74.7	75.5	78.8	89.8	89.2	88.6
減税補填債含							83.8	84.4	83.2

地方債現在高	18,055	17,978	17,913	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746
債務負担行為額	17,009	20,054	22,474	36,598	37,371	20,712	20,907	19,257	36,256
収益事業収入	209	272	301	301	175	70	60	50	50
基金年度末現在高	24,212	32,182	35,365	29,561	24,962	25,549	25,656	24,793	25,803
財調基金	7,442	8,018	7,792	6,747	3,249	568	581	591	2,337
特定目的	16,770	24,164	27,573	22,814	21,713	24,981	25,075	24,201	23,466

単位:百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
91,632	103,528	100,689	93,286	104,967	91,545	87,070	97,946	92,343	91,952	95,244
90,317	101,216	98,860	92,315	102,236	90,503	86,066	95,075	90,329	89,513	91,523

単位:百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
87,319	99,372	96,586	87,463	94,250	89,196	84,508	89,223	91,254	91,777	95,036
85,986	97,040	94,733	86,463	91,486	88,118	83,465	86,310	89,194	89,288	91,261
1,333	2,332	1,853	1,000	2,763	1,078	1,043	2,913	2,060	2,489	3,774
1	894	1	0	0	192	70	127	560	510	585
1,332	1,438	1,852	999	2,763	886	974	2,786	1,500	1,979	3,189
375	106	414	△ 853	1,764	△ 1,878	88	1,813	△ 1,286	478	1,210
2	1,831	300	0	1,891	1,209	253	151	3,727	1,235	44
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,000	0	1,830	600	0	1,877	940	0	0	0	0
△ 1,623	1,937	△ 1,115	△ 1,453	3,655	△ 2,546	△ 599	1,964	2,441	1,714	1,254

49,546	50,507	48,502	53,852	55,255	52,247	50,880	51,766	55,678	57,369	59,147							
28,198	27,326	26,656	27,791	27,183	27,313	26,905	27,462	28,016	29,326	28,821							
54,429	55,237	53,111	58,667	59,957	56,970	55,530	56,505	60,360	62,263	64,121							
0.56	0.55	0.55	0.54	0.52	0.51	0.51	0.53	0.52	0.51	0.50							
2.4%	2.6%	3.5%	1.7%	4.6%	1.6%	1.8%	4.9%	2.5%	3.2%	4.7%							
11.7	12.9	14.0	10.8	10.7	10.3	8.5	9.0	9.6	8.8	9.7							
								8.6	8.8	10.0							
96.1	96.1	99.5	92.3	補てん 債含む	83.1	補てん 債含む	88.8	補てん 債含む	87.2	補てん 債含む	85.7	補てん 債含む	77.8	補てん 債含む	75.9	補てん 債含む	77.7
91.4	93.4	98.5	91.3	補てん債 含まない	84.1	補てん債 含まない	89.8	補てん債 含まない	88.2	補てん債 含まない	86.8	補てん債 含まない	78.7	補てん債 含まない	75.9	補てん債 含まない	77.7

* 経常収支比率は13年度から減税補てん債を含むものとなった。

61,839	65,664	66,688	53,694	51,129	48,524	47,576	46,033	51,816	47,902	45,627
36,611	26,116	26,515	28,226	26,883	30,734	31,278	33,531	30,819	28,724	18,971
110	100	70	50	100	55	50	50	0	0	0
23,799	25,107	26,582	24,338	23,141	22,159	21,265	25,248	30,898	34,103	36,454
338	2,169	640	40	1,931	1,263	576	728	4,455	6,417	7,428
23,460	22,938	25,942	24,298	21,210	20,896	20,688	24,520	26,443	27,686	29,026

歳入の推移(普通会計)

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特別区税	27,145	27,313	28,790	30,454	30,869	28,742	25,220	25,522	24,699
地方譲与税	355	1,729	1,965	1,986	2,318	2,562	2,568	2,607	2,614
消費譲与税		1,339	1,555	1,577	1,899	2,104	2,101	2,121	2,130
所得譲与税交付金									
自動車重量譲与税交付金	218	241	254	255	260	282	293	310	308
地方道路譲与税交付金	137	149	156	155	159	175	174	176	177
利子割交付金	1,404	2,380	3,446	2,505	1,116	1,533	1,762	1,772	863
配当割交付金									
株式譲渡所得割交付金									
地方消費税交付金									
自動車取得税交付金	939	993	1,027	935	772	721	776	802	824
地方特例交付金									
特別区財政調整交付金	23,699	36,000	30,971	25,906	29,364	29,672	21,738	23,442	24,401
普通交付金	22,271	34,564	29,576	24,524	28,169	28,424	20,687	22,281	23,207
特別交付金	1,428	1,436	1,394	1,381	1,196	1,248	1,050	1,161	1,194
交通安全対策特別交付金	51	45	48	53	47	45	45	44	42
小計(一般財源)	53,594	68,460	66,246	61,840	64,486	63,275	52,108	54,188	53,444
分担金及び負担金	1,537	1,572	1,512	1,564	1,616	1,575	1,612	1,601	1,817
使用料	912	977	992	1,033	1,114	1,176	1,240	1,363	1,489
手数料	215	207	212	207	214	216	222	229	239
国庫支出金	5,545	5,217	5,584	5,818	6,088	6,590	6,760	8,238	7,913
都支出金	2,395	2,420	3,418	3,590	3,942	3,605	3,193	3,694	3,832
財産収入	574	1,231	2,306	2,178	1,301	5,851	1,271	344	132
寄附金	17	30	18	6	18	10	26	17	30
繰入金	4,745	1,046	3,571	9,188	6,325	5,198	2,636	5,778	7,191
繰越金	4,517	3,827	3,663	3,745	3,594	3,446	3,096	1,012	961
諸収入	2,158	2,395	3,115	3,331	6,768	5,030	5,604	5,854	5,993
うち収益事業	209	272	301	301	175	70	60	50	40
地方債	2,168	1,205	1,411	11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005
うち減税補てん債等							3,685	3,038	3,488
一般起債	2,168	1,205	1,411	11,680	12,127	8,466	6,961	3,997	1,517
小計(特定財源)	24,783	20,127	25,801	42,340	43,106	41,161	36,308	35,163	34,601
合計	78,376	88,587	92,047	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045

性質別歳出の推移(普通会計)

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
義務的経費	31,373	32,876	34,462	36,864	38,988	40,637	42,327	44,144	46,325
人件費	19,813	20,921	22,204	23,971	25,013	25,586	26,266	26,986	27,107
うち職員給	15,086	15,848	17,059	18,068	18,883	19,579	19,934	20,309	20,032
扶助費	9,432	9,640	9,757	10,115	10,630	11,326	12,086	12,512	13,310
公債費	2,128	2,315	2,501	2,778	3,345	3,725	3,975	4,646	5,908
投資的経費	10,846	23,263	25,480	34,127	33,017	26,535	15,374	12,156	8,871
普通建設事業	10,837	23,255	25,474	34,123	33,002	26,535	15,374	12,156	8,871
うち補助事業	2,337	1,122	2,014	2,324	1,543	1,750	1,053	3,448	1,564
うち単独事業	8,500	22,132	23,460	31,799	31,459	24,785	14,321	8,708	7,307
失業対策事業	9	8	6	4	15	0	0	0	0
その他	32,331	28,785	28,360	29,595	32,151	34,168	29,703	32,091	31,892
物件費	7,995	9,557	10,598	12,230	14,118	14,391	14,965	16,463	15,560
維持補修費	1,974	1,805	2,286	3,233	2,167	1,512	1,007	1,078	744
補助費等	3,109	3,902	4,021	5,118	5,158	5,362	5,311	5,623	5,269
積立金	15,106	8,970	6,687	3,329	1,544	5,754	420	320	1,801
投資・出資金	0	400	3	1	335	5	0	0	8
貸付金	1,162	1,128	1,364	2,331	5,272	3,232	3,767	3,673	3,696
繰出金	2,986	3,023	3,401	3,353	3,556	3,911	4,233	4,935	4,814
合計	74,550	84,924	88,302	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087

単位:百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
26,680	25,266	23,990	23,229	23,752	23,920	23,940	23,659	24,122	25,913	27,631
1,233	487	475	505	505	518	551	992	1,442	1,513	532
750										
							417	876	956	
310	305	299	317	317	318	410	424	419	414	396
173	182	176	188	188	200	141	151	146	143	137
772	672	630	1,579	1,583	607	472	404	378	416	572
							106	179	247	282
							111	264	221	194
953	4,065	3,782	3,900	4,198	3,634	3,968	4,463	4,132	4,299	4,211
752	633	531	575	597	540	672	597	633	656	557
		1,477	1,689	1,696	1,753	1,786	1,818	1,815	1,388	272
22,565	24,627	24,117	27,813	29,065	26,013	24,985	25,384	28,744	29,126	31,724
21,348	23,181	21,846	26,062	28,072	24,934	23,975	24,304	27,662	28,043	30,326
1,217	1,446	2,272	1,751	993	1,078	1,010	1,080	1,082	1,083	1,397
41	42	43	40	45	43	46	44	44	46	44
52,995	55,792	55,044	59,330	61,441	57,028	56,421	57,578	61,753	63,824	66,019
1,974	2,934	1,602	1,096	1,090	1,023	913	844	869	812	818
1,768	1,606	1,683	1,759	2,026	2,514	2,613	2,785	2,472	2,382	2,620
298	310	297	874	838	817	812	769	751	759	731
8,655	10,478	11,828	8,930	9,502	9,953	10,049	10,485	11,646	12,971	12,177
4,269	6,191	4,104	3,737	3,890	3,718	3,731	3,575	4,096	4,589	4,386
17	627	4,257	594	3,217	1,095	769	6,863	862	904	136
16	21	29	24	21	20	12	9	14	68	61
5,179	4,845	2,947	724	3,973	3,969	1,755	94	1,511	1,328	745
958	1,333	2,332	1,853	1,000	2,763	1,078	1,043	2,913	1,333	1,522
6,365	6,815	6,449	5,428	3,979	3,792	2,984	1,960	1,576	1,440	2,435
110	100	70	50	100	55	50	50	0	0	0
4,823	8,422	6,015	3,113	3,274	2,503	3,372	3,218	2,791	1,368	3,385
2,794	1,584	581	665	683	688	680	677	706	0	0
2,029	6,838	5,434	2,448	2,591	1,815	2,692	2,541	2,085	1,368	3,385
34,323	43,580	41,542	28,132	32,809	32,168	28,088	31,645	29,502	27,953	29,016
87,319	99,372	96,586	87,463	94,250	89,196	84,508	89,223	91,254	91,777	95,035

単位:百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
47,711	48,953	49,410	48,125	48,577	47,776	46,502	46,235	45,062	45,440	47,163
27,062	26,889	26,336	28,150	27,254	27,603	26,716	25,695	24,035	23,309	23,334
19,671	19,517	19,121	19,779	19,394	19,276	18,224	17,507	16,856	16,099	15,454
14,276	14,878	15,597	13,592	13,965	13,783	14,250	14,745	14,751	15,814	17,226
6,373	7,186	7,476	6,382	7,358	6,390	5,536	5,795	6,276	6,317	6,603
8,680	17,743	10,289	6,034	7,322	8,836	7,155	8,225	12,359	15,500	15,446
8,680	17,743	10,289	6,034	7,322	8,836	7,155	8,225	12,359	15,500	15,446
1,541	3,000	1,035	1,188	1,846	2,686	1,624	2,148	5,339	7,104	3,656
7,139	14,743	9,253	4,845	5,476	6,150	5,531	6,077	7,019	8,397	11,789
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29,595	30,344	35,035	32,305	35,586	31,505	29,808	31,850	31,774	28,348	28,652
15,527	15,755	17,058	13,312	13,173	13,308	12,957	12,728	12,040	11,906	12,902
946	519	356	441	349	323	276	230	254	623	730
5,009	4,622	5,741	5,619	8,814	4,810	4,800	4,764	4,185	3,987	4,283
13	1,840	3,305	130	2,245	1,606	677	3,987	6,306	3,026	1,648
12	1	7	0	0	0	5	0	5	0	0
3,672	3,665	3,671	3,741	2,221	2,213	1,695	234	196	203	197
4,416	3,942	4,897	9,062	8,785	9,245	9,398	9,906	8,787	8,603	8,892
85,986	97,040	94,733	86,463	91,486	88,118	83,465	86,310	89,194	89,288	91,261

区債の状況(公債費は一時借入金利息を除く)

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
一般会計	年度末残高	18,055	17,978	17,913	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746
	区債発行額	2,168	1,205	1,411	11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005
	公債費	2,127	2,314	2,501	2,716	3,298	3,670	3,913	4,610	5,889
	元金	1,115	1,282	1,476	1,686	1,726	1,712	1,687	2,094	3,221
	利息	1,013	1,033	1,026	1,030	1,572	1,958	2,226	2,516	2,668
普通会計	年度末残高									
	区債発行額									
	公債費	平成11年度までは、一般会計と同じ								
	元金									
	利息									

基金残高の状況(普通会計では、介護関係の2つの基金はカウントせず)

区 分	昭和63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
財政調整基金 (昭和51年12月設置)	7,442	8,018	7,792	6,747	3,249	568	581	591	2,337
用地取得基金 (昭和63年3月設置、18年3月廃止)	9,289	11,144	10,401	4,502	2,519	227	232	237	2
文化振興基金 (昭和63年4月設置)	340	456	578	589	469	475	383	284	286
庁舎等建設基金 (昭和63年4月設置)	7,141	12,564	16,595	17,723	18,609	19,028	19,117	19,180	19,059
基金運用累計							2,300	3,800	10,100
高齢者福祉施設整備基金 (平成6年3月設置、14年3月廃止)						5,164	5,248	4,397	4,008
基金運用累計								3,000	3,000
保健福祉基盤整備支援基金									
奨学基金 (昭和41年4月設置)	64	66	68	71	80	87	94	104	111
減債基金 (平成11年4月設置)									
(普通会計)	普通会計では、減債基金積立金のうち銀行等引受債等の満期一括償還の財源に充てるための定時償還相当額(元金の6%)を公債費に計上								
義務教育施設整備基金 (平成11年4月設置)									
少子化対策基金 (平成11年10月設置、14年3月廃止)									
介護保険円滑導入基金 (平成12年3月設置)									
介護給付費準備基金 (平成12年4月設置)									
住宅基金 (平成15年4月設置)									
道路整備基金 (平成16年3月設置)									
公共施設再構築基金 (平成18年3月設置)									
みどりの基金 (平成19年4月設置)									
合計	24,276	32,247	35,433	29,632	24,926	25,549	25,656	24,793	25,803
基金運用累計							2,300	6,800	13,100

豊島区の人口推移(住民基本台帳人口・各年1月1日現在)

	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
人 口	256,311	251,969	249,430	245,923	242,953	239,178	236,009	234,465	232,763
0 - 14歳	32,060	30,145	28,754	27,336	25,960	24,821	23,795	23,093	22,276
割 合	12.5%	12.0%	11.5%	11.1%	10.7%	10.4%	10.1%	9.8%	9.6%
15 - 64歳	192,594	189,339	187,160	184,150	181,592	178,025	174,801	173,034	171,088
割 合	75.1%	75.1%	75.0%	74.9%	74.7%	74.4%	74.1%	73.8%	73.5%
65歳以上	31,657	32,485	33,516	34,437	35,401	36,332	37,413	38,338	39,399
割 合	12.4%	12.9%	13.4%	14.0%	14.6%	15.2%	15.9%	16.4%	16.9%
75歳以上	12,738	13,233	13,629	13,975	14,376	14,709	15,130	15,545	16,152
割 合	5.0%	5.3%	5.5%	5.7%	5.9%	6.1%	6.4%	6.6%	6.9%
従属人口指数	33.1	33.1	33.3	33.5	33.8	34.4	35.0	35.5	36.0
年少人口指数	16.6	15.9	15.4	14.8	14.3	13.9	13.6	13.3	13.0
老年人口指数	16.4	17.2	17.9	18.7	19.5	20.4	21.4	22.2	23.0
外国人登録者数	14,654	14,157	13,912	15,431	16,300	15,386	15,344	14,578	13,742

単位: 百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
61,839	65,664	66,688	64,605	61,521	58,328	56,682	54,254	51,835	47,932	45,989
4,823	8,422	6,015	3,113	8,070	2,503	3,372	9,029	3,507	1,368	3,385
6,370	7,137	7,452	7,507	13,296	7,420	6,532	12,766	7,056	6,306	6,262
3,730	4,597	4,991	5,196	11,153	5,696	5,018	11,458	5,925	5,271	5,328
2,640	2,540	2,461	2,311	2,142	1,705	1,514	1,308	1,131	1,035	934
		55,072	53,694	51,129	48,524	47,576	46,033	51,816	47,902	45,627
			3,113	3,055	2,404	3,372	3,218	2,791	1,368	3,385
			6,355	7,353	6,387	5,533	5,795	6,276	6,317	6,601
			4,491	5,620	5,010	4,320	4,761	5,141	5,282	5,661
			1,864	1,733	1,377	1,213	1,033	1,134	1,035	940

介護関係の公営企業会計移行分を調整のため、12年度決算集計時に前年度末の現在高を修正

NTT-B型は含めない

単位: 百万円

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
338	2,169	640	40	1,931	1,263	576	728	4,455	6,417	7,428
2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0
286	289	290	282	283	250	232	231	227	231	240
19,146	19,176	19,178	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179
13,100	17,100	18,100	18,100	18,100	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179
3,909	3,347	3,344	3,352	0	0	0	0	0	0	0
3,000	3,200	3,200	3,200	0	0	0	0	0	0	0
					142	242	267	377	461	440
117	124	132	133	136	137	137	134	134	131	128
		114	224	324	199	199	853	2,688	2,702	3,297
		114	224	324	199	199	853	2,669	2,673	2,934
		1,083	1,043	1,286	986	662	3,663	3,263	3,817	4,703
		103	82	0	0	0	0	0	0	0
		1,696	459	25	0	0	0	0	0	0
			413	754	823	796	617	483	610	1,008
						35	141	557	388	430
							50	35	28	67
								2	778	803
										102
23,799	25,107	26,582	25,210	23,920	22,981	22,061	25,864	31,400	34,743	37,825
16,100	20,300	21,300	21,300	18,100	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179

単位: 人

10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
233,865	233,887	234,638	235,962	236,357	237,097	236,041	235,357	236,657	240,275	242,557
22,060	21,636	21,373	21,005	20,641	20,507	20,116	19,866	19,746	20,240	20,542
9.4%	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%	8.6%	8.5%	8.4%	8.3%	8.4%	8.5%
171,278	170,738	170,858	171,397	171,246	171,233	170,171	169,322	170,037	171,932	172,890
73.2%	73.0%	72.8%	72.6%	72.5%	72.2%	72.1%	71.9%	71.8%	71.6%	71.3%
40,527	41,513	42,407	43,560	44,470	45,357	45,754	46,169	46,874	48,103	49,125
17.3%	17.7%	18.1%	18.5%	18.8%	19.1%	19.4%	19.6%	19.8%	20.0%	20.3%
16,674	17,146	17,780	18,620	19,354	20,037	20,579	21,304	21,922	22,658	23,475
7.0%	7.3%	7.6%	7.9%	8.2%	8.5%	8.7%	9.1%	9.3%	9.4%	9.7%
36.5	37.0	37.3	37.7	38.0	38.5	38.7	39.0	39.2	39.8	40.3
12.9	12.7	12.5	12.3	12.1	12.0	11.8	11.7	11.6	11.8	11.9
23.7	24.3	24.8	25.4	26.0	26.5	26.9	27.3	27.6	28.0	28.4
13,351	13,452	13,845	14,781	15,820	16,364	16,833	15,610	15,306	15,169	15,913